

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42210003	部・課・係名等	コード1	03030400	政策体系上の位置付け	コード2	422001	予算科目	コード3	001080101
事務事業名	国道8号バイパス対策事業	部 名 等		産業建設部	政 策 の 柱	基2	安全で快適な暮らしやすいまちづくり	会計		一般会計
予算書の事業名	4. 国道8号バイパス対策室費	課 名 等		建設課	政 策 名	2	魅力ある都市基盤の充実	款		8. 土木費
事業期間	開始年度 昭和56年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等		用地開発係	施 策 名	2.	快適な道路機能の強化	項		1. 土木管理費
実施計画(H25～H27)への記載	無	記入者氏名		木下 誠	区 分	なし		目		1. 土木総務費
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	電話番号		0765-23-1089	基 本 事 業 名		幹線道路の整備			

◆事業概要（どのような事業か）				◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画						
				H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
				H27											
				H28											
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など>			対象指標	➡	① 魚津滑川バイパス整備予定延長	m	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400		
	①国道8号・バイパス					② 入善黒部バイパス整備予定延長	m	7,400	7,400	16,100	16,100	16,100	16,100		
	②地元住民														
						③ 連絡調整対象地区	地区	16,100	16,100	2	2	2	2		
手段	<平成24年度における事業見直しの有無>			活動指標	➡	① 要望活動の実施回数	回	2	2	2	2	2	2		
	<平成24年度の活動及び見直し内容>							2	2						
	見直し無					② 地元説明会開催数	回	10	10	10	10	10	10		
	<平成25年度の主な活動内容>							10	5						
	①幹事会及び総会の開催。					③									
	②関係機関への要望活動の実施。														
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか>			成果指標	➡	① 魚津滑川バイパス供用延長（暫定2車線）	m	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400		
	国道8号魚津滑川バイパス・魚津バイパス・入善黒部バイパスの整備が促進する。					② 入善黒部バイパス供用延長（暫定2車線）	m	7,400	7,400	0	16,100	16,100	16,100		
	地元住民から8号バイパス建設に伴う設計協議に対して承諾をもらい、バイパス建設をスムーズに進める。						0	0							
						③ 実施工事数	工事	0	0	5	5	0	0		
その結果	<施策の目指すがた>				➡	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
	幹線道路が整備され、朝夕の交通渋滞が解消されています。														
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯						費 目		実績		計画					
昭和56年度に朝日滑川間の国道・バイパスの建設を促進することを目的として開始した。 国土交通省が平成13年度より入善黒部バイパス事業の現地測量業務を開始し、それに伴い地元自治体として、地元住民及び地権者との連絡調整を行うこととなった。						財源内訳		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
								(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
								(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
								(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）								(4)一般財源	(千円)	388	402	435	435	435	435
平成26年度末の新幹線の開通に併せて、入善黒部バイパスの暫定供用開始を目指して工事が進んでいる。国の予算も当該事業に重点的に配分されることが予想されるため、事務量は今後も増えることが予想される。								予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	388	402	435	435	435	435
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）						支出内訳		(1)需用費	(千円)	91	102	110	110	110	110
なし								(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
								(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
								(4)負担金補助及び交付金	(千円)	200	200	200	200	200	200
◆県内他市の実施状況								(5)その他	(千円)	97	100	125	125	125	125
●把握している								A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	388	402	435	435	435	435
○把握していない								①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3	3
◆市民と行政の協働状況								②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない								B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	5,203	5,279	5,280	5,280	5,280	5,280
								事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	5,591	5,681	5,715	5,715	5,715	5,715
								（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	同盟会の活動を通じて国道8号バイパスの早期整備に向けて関係機関に働きかけていくことは、地域における当該道路の必要性を訴えるものであり、国が該当する道路を整備するかどうかを決める際に重要である。国土交通省の直轄事業であるが、国土交通省と地元との調整を行うことにより、道路の築造事業がスムーズに進むようになる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	国に要望するための必要最低限の費用としているため削減することはできない。事業主体である国土交通省と足並みを揃え、地元住民との連絡調整を今後も行う必要があるため、削減することはできない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	新幹線の開通に伴い国道の整備も早急に行う必要があり、工事が完了するまでは人件費を削減することはできない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	当該道路の整備は、市民だけでなく地域の住民が受益を受けていることから、負担はない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	当該道路の整備は、市民だけでなく地域の住民が受益を受けていることから、負担はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
広域的な幹線道路である国道8号バイパスの整備促進は、快適な道路機能の強化につながる重要な取り組みであり、今後も他の関係自治体と共に要望活動と併せて、事業主体でもある国土交通省と地元関係者の連絡調整を継続していく。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42110003
事務事業名	法定外公共物管理事務
予算書の事業名	5. 法定外公共物管理事務
事業期間	開始年度 平成13年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030400
部 名 等	産業建設部
課 名 等	建設課
係 名 等	用地開発係
記入者氏名	木下 誠
電話番号	0765-23-1089

政策体系上の位置付け	コード2 422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	2. 快適な道路機能の強化
区分	なし
基本事業名	道路維持管理体制の強化

予算科目	コード3 001080101
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	1. 土木管理費
目	1. 土木総務費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
国が管理していた法定外公共物（里道・水路）のうち、現に機能がある法定外公共物について、市が譲与を受け財産管理・機能管理を行う。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27										
			H28										
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国から譲与を受けた法定外公共物（里道・水路）			対象指標	① 追加譲与申請数	件	10	5	5	5	5		
					② 境界立会申請数	件	10	2					
							70	70	70	70	70		
					③		70	52					
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無			活動指標	① 境界立会願い件数	件	70	70	70	70	70		
	<平成24年度の活動及び見直し内容> 法定外公共物の境界立会、用途廃止申請・使用許可申請に対する窓口業務、三ヶ地区の訴訟				② 法定外公共物使用等許可申請	件	70	52					
	<平成25年度の主な活動内容>						10	10	40	40	40		
	法定外公共物の境界立会、用途廃止申請・使用許可申請に対する窓口業務				③ 法定外公共物用途廃止申請	件	10	46					
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 対象物の境界確認作業により、民地と公共用地との境界を確定することができ、法定外公共物が適正に管理される。			成果指標	① 境界立会承諾数	件	10	13	10	10	10		
					② 法定外公共物使用許可数	件	66	70	70	70	70		
							66	52					
					③ 法定外公共物用途廃止数	件	10	10	40	40	40		
その結果	<施策の目指すがた> 法定外公共物の維持管理が適切に行われ、安全で円滑な財産管理が確保されます。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 地方分権推進計画に基づき、平成13年度から法定外公共物（里道・水路）のうち、現に機能している財産を国から順次譲与を受け、財産管理及び機能管理をするに至った。						費 目		実績		計画			
								23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 従来は国への申請が主であったが、市に譲与を受けてからは、迅速な立会業務や申請業務の簡素化に勤め、市民サービスに寄与している。	財源内訳	(1) 国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		(2) 地方債		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
		(3) その他(使用料・手数料等)		(千円)	119	568	65	40	0	0			
		(4) 一般財源		(千円)	564	10	880	626	405	405			
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし	支出内訳	予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	683	578	945	666	405	405			
		(1) 需用費		(千円)	0	29	50	57	57	57			
		(2) 委託料		(千円)	409	348	693	405	405	405			
		(3) 工事請負費		(千円)	0	0	0	0	0	0			
◆県内他市の実施状況 ○ 把握している ● 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 国からの譲与が平成16年度にほぼ終了したため、今後は近隣市町村の管理状況の把握に努めていきたい。	(4) 負担金補助及び交付金		(千円)	0	0	0	0	0	0			
		(5) その他		(千円)	0	201	202	204	204	204			
		A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	409	578	945	666	666	666			
		① 事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	3	3	3	3	3			
◆市民と行政の協働状況 ● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 財産上の管理は魚津市が行い、機能管理は地元地区が行っている。	② 事務事業の年間所要時間		(時間)	800	800	800	800	800	800			
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		(千円)	3,469	3,519	3,520	3,520	3,520	3,520			
		事務事業に係る総費用 (A+B)		(千円)	3,878	4,097	4,465	4,186	4,186	4,186			
		(参考) 人件費単価 (円@時間)			4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400			

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	里道・水路の維持管理は、住民生活に直接結びつくものであり、その必要性は大きいと言える。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	魚津市法定外公共物の管理に関する条例 (平成17年魚津市条例第3号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	新たに譲与を受ける件数は年々少なくなると思われるが、継続的な財産管理及び機能管理があるため削減はできない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	国より新たに譲与を受けた財産であり、市全体の財産管理及び機能管理を行うためには人件費の削減は困難。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	財産上の管理は魚津市が行うが、機能管理は地元地区が行うことから、受益者負担を求めることは、適当でないと考えられる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	他市も同様であるが、前項の内容のとおり市と地元との間で応分の負担が実質的に行われている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
法定外公共物については、条例に基づき財産・機能管理が適正に行われるよう引き続き努力する必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード		42110001				部・課・係名等		コード1	03030400		政策体系上の位置付け		コード2	421001		予算科目		コード3	001080101				
事務事業名		土地取引等調査開発事業				部 名 等		産業建設部				政 策 の 柱		基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり				会計		一般会計			
予算書の事業名		6.土地取引等調査開発事業				課 名 等		建設課				政 策 名		2 魅力ある都市基盤の充実				款		8. 土木費			
事業期間		開始年度		昭和60年度		終了年度		当面継続		業務分類		6. ソフト事業		施 策 名		1. 良好な都市の形成				項		1. 土木管理費	
実施計画(H25～H27)への記載		無		実施計画(H26～H28)における区分				実施計画書に記載しない				区 分		なし				目		1. 土木総務費			
実施方法		○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金		● 4. 市直営		記入者氏名		中村 正昭		電話番号		0765-23-1089				基本事業名		計画的な都市環境づくりの推進	

◆事業概要（どのような事業か）				◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画			
国土利用計画法では、国土の乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積以上の大規模な土地の取引をしたときは、県に市を経由してその利用目的等を届け出て、審査を受けます。				H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
				H27								
				H28								
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など>			対象指標	① 対象となる土地の届出数	件	0	0	2	2	2	2
	・ 土地の権利取得者。（都市計画区域内で5,000㎡以上、区域以外で10,000㎡以上の土地取引が対象）				② 対象となる土地の面積	㎡	0	0	20,000	20,000	20,000	20,000
	・ 取引される土地				③		0	71,871				
手段	<平成24年度における事業見直しの有無>		<平成24年度の活動及び見直し内容>	活動指標	① 県への送付件数	件	0	0	2	2	2	2
	見直し無		土地取引の届出を、市の意見を付して県へ進達する。		②		0	1				
	<平成25年度の主な活動内容>		③									
	土地取引の届出を、市の意見を付して県に進達する。											
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか>			成果指標	① 未届けの土地取引件数	件	0	0	0	0	0	0
	・ 権利取得者が、国土の乱開発や無秩序な土地利用を行わなくなる。				② 適正に利用される土地	㎡	0	0	20,000	20,000	20,000	20,000
	・ 取引された土地が適正に利用される				③		0	71,871				
その結果	<施策の目指すがた>			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
				適正な土地利用により、都市と自然が調和されたまちになっています。								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯				費 目		実績		計画				
高度経済成長期を受け、国土の適正な利用を目的に、昭和45年、国土利用計画法が制定され、それに伴い事務事業が実施されたと考えられる。						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）	パブル経済崩壊後、日本経済は停滞の時期を迎え、大きな土地取引の案件は減少したが、かわりに自然環境との調和などの観点が必要となり、本事務事業の重要性は変わらず高いといえる。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	68	61	61	61	61	61		
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(4)一般財源	(千円)	1	3	1	1	1	1		
			予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	69	64	62	62	62	62	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）	なし	支出内訳	(1)需用費	(千円)	69	64	62	62	62	62		
			(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0		
A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	69	64	62	62	62	62				
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1				
②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	100	100	100	100	100				
B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	434	440	440	440	440	440				
事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	503	504	502	502	502	502				
(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400				
◆県内他市の実施状況		把握している内容又は把握していない理由の記入欄	H22～24年度は、不明。 H21年度 富山市33件 高岡市6件 射水市10件 氷見市1件 滑川市2件 黒部市1件 砺波市10件 上市町6件									
● 把握している ○ 把握していない												
◆市民と行政の協働状況		選択した協働状況の内容又は理由の記入欄	国土利用計画法に基づき一定規模以上の土地取引に対して届出義務が生じるため協働にはなじまない。									
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない												

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	施策「良好な都市の形成」のため、一定規模以上の土地取引について、土地の利用計画の確認を行うことは大変重要であるため。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	国土利用計画法 (昭和49年法律第92号) 第23条第1項	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成長向上の余地なし。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	法令で規定された事務であるため、事務内容は固定的であり、手段の工夫の余地がないため。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	法令で規定された事務であるため、事務内容は固定的であり、手段の工夫の余地がないため。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	特定受益者なし	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	特定受益者なし	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
国土利用計画法の趣旨に基づき適正な土地の取引・利用が行われるよう、引き続き事務事業を行っていく必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

【1枚目】

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			上段・計画：下段・実績		計画			
国土調査法に基づき、1筆ごとの土地について、所有者の立会いの下、①所有者、②地番、③地目、④境界を確認し、現代の正確な測量技術で⑤面積を測定し、その結果を登記簿、公図に反映させるもの。			H26	地籍調査啓発	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			H27	地籍調査啓発							
			H28	地籍調査啓発							
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 魚津市の土地の登記		対象指標	① 地籍調査の未実施面積	k㎡	140.69	140.66	140.64	140.64	140.64	140.64
				②							
				③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無	<平成24年度の活動及び見直し内容> 土地の境界立会い及び地図の閲覧業務	活動指標	① 境界立会い筆数	筆	294	294	0	0	0	0
					158	327					
	<平成25年度の主な活動内容>			②							
	地図の閲覧、認証業務及び地籍調査業務の啓発活動			③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 調査により、土地の登記を正確なものに修正し、市民の財産を適正に保護する。		成果指標	① 地籍調査の実施済面積	k㎡	0.07	0.09	0.09	0	0	0
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 市民及び公共の財産の保全並びに安全な土地取引が図られます。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成15年から、県内の市では、唯一「地籍調査未実施」であった魚津市が、事業の研究や市民に対する事業の広報活動を実施した結果、体制が整い、平成21年度から事業実施となった。			費 目		実績		計画				
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	2,516	1,800	768	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	877	666	394	500	500	500	500
			予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	3,393	2,466	1,162	500	500	500	500
支出内訳			(1)需用費	(千円)	386	190	110	100	100	100	100
			(2)委託料	(千円)	2,888	2,094	1,005	300	300	300	300
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
			(5)その他	(千円)	120	182	47	100	100	100	100
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない			◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県内では、9市町が地籍調査実施中であり、5市町が休止中、1村が完了済みとなっている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人) 3 3 3 3 3 3						
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない			◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 民境界確定が主であり、その中で行政の関わりは中立であるから。		②事務事業の年間所要時間 (時間) 1,040 1,040 1,040 1,040 1,040 1,040						
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) 4,509 4,575 4,576 4,576 4,576 4,576						
					事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 7,903 7,041 5,738 5,076 5,076 5,076						
					(参考) 人件費単価 (円@時間) 4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400						

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	土地の権利情報を示す登記簿、公図を正確に修正することにより、土地の開発等の利用が促進され、施策「計画的な土地利用の推進」に貢献するから。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		国土調査法 (昭和26年6月1日法律第180号) 第6条の4により、地方公共団体並びに土地改良区が事業主体となっている。	事務の区分 自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	実施地区の公園、登記簿等の精度が確定したものになる。理由として土地所有者立会いのもと、該当地区の境界をすべて確定し、測量され、その成果が法務局におさまることによる。	成果実績 中位
5. 連携すること、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	区画整理事業、土地改良事業により、地籍調査と同様に土地登記が正確になるため、調査が進捗する。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	委託ではなく、直営で実施したとしても、高度な測量技術やそれに伴う各種の書類作成が必要であるため、実質的に不可能であるし、可能であったとしても多大な人件費を必要とする。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業内容が、地権者との土地の境界確定であることから、交渉業務が主となるため、勤務時間の短縮は困難である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏って不公平でないか)			
なし	説明	法令で土地の所有者の負担はかからないことになっている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	負担なし。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり		
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり		
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり		
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	前年度までの成果が今年度中に確定されることにより、実施地区の土地取引、土地調査等が正確になされることになる。	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	平成25年度中に現在実施地区の全成果を確定する予定。そして、同年度中から次期実施予定地区の啓発活動も同時に進め、地籍調査進捗率の向上に努める。	成果の方向性
			維持
			向上

★一次評価 (課長総括評価)	
現在事業実施中の上口地区の平成25年度完了を目標に事務事業を進めていかなければならないが、次期事業候補地区決定に向けて事業の啓発に努める必要がある。	二次評価の要否
	不要
★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42110009
事務事業名	とみ里団地等分譲事業
予算書の事業名	8. とみ里団地等分譲事業
事業期間	開始年度 平成23年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030400
部名等	産業建設部
課名等	建設課
係名等	用地開発係
記入者氏名	中村 正昭
電話番号	0765-23-1089

政策体系上の位置付け	コード2 421001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	1. 良好な都市の形成
区分	なし
基本事業名	その他

予算科目	コード3 001080101
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	1. 土木管理費
目	1. 土木総務費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
宅地を分譲することにより、魚津市に市民がより多く定住してもらうようにする。また、魚津市が所有する土地の売却業務			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27										
			H28										
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 市内外の者			対象指標	① とみ里団地分譲区画数	区画	72	72	72	72	72	72	
					②								
					③								
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞	＜平成24年度の活動及び見直し内容＞		活動指標	① とみ里団地販売区画数	区画	8	4	5	5	4	3	
	見直し有	チラシ配布、現地分譲説明会				8	4						
	＜平成25年度の主な活動内容＞				② とみ里団地現地説明会開催数	回	2	2	2	2	2	2	
	チラシ内容の充実等				③								
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 分譲地等に家を建築し、魚津市に定住するようになる。			成果指標	① とみ里団延べ販売区画数	区画	51	55	60	65	69	72	
					② とみ里団販売進捗率	%	70.8	76.3	83.3	90.3	95.8	100.0	
					③								
その結果	＜施策の目指すがた＞ 中山間地の活性化及び市外住民の受入れによる人口増加			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 財団法人魚津市開発公社の解散によるとみ里団地残区画等の販売引継ぎ					費 目		実績		計画				
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳	(1)国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2)地方債		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4)一般財源		(千円)	0	894	963	700	400	0	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 開始から環境の変化なし。					予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	0	894	963	700	400	0
支出内訳	(1)需用費		(千円)	0	535	550	400	200	0	0	0		
	(2)委託料		(千円)	0	202	201	150	100	0	0	0		
	(3)工事請負費		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4)負担金補助及び交付金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 早急な処分					(5)その他		(千円)	0	157	212	150	100	0
◆県内他市の実施状況					A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	0	894	963	700	400	0
● 把握している ○ 把握していない			◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県内では朝日町、黒部市、射水市及び南砺市		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	3	3	3	3	0
◆市民と行政の協働状況			◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 土地の販売事業であるため市民との協働には馴染まない		②事務事業の年間所要時間		(時間)	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	0
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない					B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	47,696	48,389	48,400	48,400	48,400	0
					事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	47,696	49,283	49,363	49,100	48,800	0
					（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	分譲が進むにつれ、当団地を住宅敷地として利用するという適正な土地利用及び松倉地域の交流が盛んになることによる地域特性が期待できるから。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	さらなる工夫次第で、分譲速度は二倍程にはなりうると見込んでいるため。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	宅地分譲は、専門性が非常に高く民間企業で積極的に取り組んでもらう方がより効果がある。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明
分譲が進めば、それに比例して管理委託等の費用は削減できる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明
分譲が進めば、それに比例して人件費用は削減できる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明
分譲事業であるため、購入希望者とそうでない者に別れているにすぎないから。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
対象外	説明

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	消費税増税が平成26年度より実施されるので、それに対するフォローも含めて分譲推進案を検討することになる	コストの方向性
			削減
	中・長期的 (～5年間)	平成28年度までには分譲完了していることが目標である。	成果の方向性
			向上

★一次評価 (課長総括評価)	
魚津市開発公社の解散に伴い市が買い入れた土地については、財政健全化の観点からも早急に売却できるよう庁内外へ幅広く呼びかけを行い購入希望者の情報収集を行う必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42610003
事務事業名	北陸新幹線関連公共施設整備事業
予算書の事業名	9. 北陸新幹線関連公共施設整備事業
事業期間	開始年度 平成13年度 終了年度 平成24年度 業務分類 3. ハード事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030400
部 名 等	産業建設部
課 名 等	建設課
係 名 等	用地開発係
記入者氏名	木村 勝
電話番号	0765-23-1089

政策体系上の位置付け	コード2 426001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	6. 総合交通体系の整備
区分	なし
基 本 事 業 名	公共交通ネットワークの構築

予算科目	コード3 001080101
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	1. 土木管理費
目	1. 土木総務費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H26									
			H27									
			H28									
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞			対象指標	地区	8	8	0	0	0	0	
	北陸新幹線建設地域及び新幹線予定地沿線住民					8	8					
						1	1	0	0	0	0	
						1	1					
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞			活動指標	回	30	10	0	0	0	0	
	見直し有					25	9					
	＜平成25年度の主な活動内容＞											
	平成24年度で事業が終了するため平成25年度の事業はない											
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞			成果指標	地区	0	0	0	0	0	0	
	北陸新幹線沿線の地域に対して周辺公共施設を整備することで、新幹線と共存し地域振興を図る					8	8					
						8	8	0	0	0	0	
						7	8	0	0	0	0	
その結果	＜施策の目指すがた＞			成果指標	事業	7	8	0	0	0	0	
	誰もが利用しやすい公共交通及び公共施設が整っている											
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯					費 目		実績		計画			
平成13年4月の上越・富山間の新幹線工事着手がきっかけで始まる。また、沿線地区の要望に応じて公衆用道路の改修や公民館施設の建設補助などを行ってきた。							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）	新幹線の開業目標が平成26年度に設定されているため、平成22年9月から市内に「魚津鉄道軌道建設所」が開設され、軌道工事や電気設備工事が行われている。	◆県内他市の実施状況	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	49,376	4,084	0	0	0	0
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
					(4)一般財源	(千円)	6,060	10,329	0	0	0	0
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）	地元地区より新幹線沿いの工事用道路を存続するよう要望が出ていた。	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄	支出内訳	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	55,436	14,413	0	0	0	0
					(1)需用費	(千円)	664	0	0	0	0	0
					(2)委託料	(千円)	0	782	0	0	0	0
					(3)工事請負費	(千円)	54,772	5,596	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄	支出内訳	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
					(5)その他	(千円)	0	8,035	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	55,436	14,413	0	0	0	0
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	0	0	0	0
◆市民と行政の協働状況	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄	支出内訳	②事務事業の年間所要時間	(時間)	440	400	0	0	0	0
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,908	1,760	0	0	0	0
					事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	57,344	16,173	0	0	0	0
					(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	この事業を行うことにより、新幹線沿線の地区住民の理解を得て、新幹線建設事業が円滑に進み、将来、誰もが利用しやすい公共施設が整う。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	新幹線通過地区については、鉄道建設に伴い、生活環境の整備を行う必要があり目的見直しの余地は無い	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	地元要望を踏まえながら、新幹線建設事業が進められており、成果の目標はほぼ達成されている	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明
用地費の取得は行政単価で行われており、事業費の削減に努めている。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明
最低限の時間で行っているため、削減は難しい。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていないか)	
なし	説明
周辺公共整備事業は、補助金交付要綱に基づき地元負担金が定められている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明
北陸新幹線関連公共施設整備事業については県で要綱が作成されており、各市町村平等である	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			終了 年度 平成24年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	平成24年度で事業が終了予定である	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	平成24年度で事業が終了予定である	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
平成24年度の蛇田地区の農道整備を以って予定されていた事業は完了となった。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42110010
事務事業名	公共施設敷地造成事業
予算書の事業名	公共施設敷地造成事業(繰越明許)
事業期間	開始年度 平成23年度 終了年度 平成24年度 業務分類 3. ハード事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030400
部 名 等	産業建設部
課 名 等	建設課
係 名 等	用地開発係
記入者氏名	木村 勝
電話番号	0765-23-1089

政策体系上の位置付け	コード2 521002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	1. 地域医療体制の充実
区分	なし
基本事業名	在宅医療の推進

予算科目	コード3 001080101
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	1. 土木管理費
目	1. 土木総務費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
保健・医療・介護予防拠点施設建設に伴う事業用地の取得及び道路等の公共施設の整備事業			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27									
			H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 土地所有者及び地元役員 公共施設建設予定地			対象指標	① 事業用地	㎡	3,600	3,600	0	0	0	0
					②							
					③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無>	<平成24年度の活動及び見直し内容> 土地評価及び物件調査並びに土地所有者との用地交渉		活動指標	① 地元説明会、打合せ回数、地権者との交渉回数等	回	15	30	0	0	0	0
	見直し有						20	25				
	<平成25年度の主な活動内容>				②							
	平成25年度からは社会福祉課での予算対応となる				③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 周辺の市道整備等を行い、公共施設として市民に幅広く利用されている。			成果指標	① 用地取得率	%	0	0	0	0	0	0
					② 工事進捗率	%	0	0	0	0	0	0
					③							
その結果	<施策の目指すがた> 保健・医療・介護予防が一体となった拠点施設を中心に高齢化社会に対応した福祉サービスが提供できる。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 富山労災病院の建替え及び近年の介護認定者の増加に伴い、医療から在宅生活へスムーズに移行できるよう拠点的に役割を果たす組織が必要となった。				費 目		実績		計画				
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(4)一般財源	(千円)	3,366	6,274	0	0	0	0		
			予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	3,366	6,274	0	0	0	0		
支出内訳			(1)需用費	(千円)	6	4	0	0	0	0		
			(2)委託料	(千円)	3,360	5,982	0	0	0	0		
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(5)その他	(千円)	0	288	0	0	0	0		
		A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	3,366	6,274	0	0	0	0			
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	0	0	0	
●把握している ○把握していない		他市で同様の事業を実施している自治体はない										
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		②事務事業の年間所要時間		(時間)	300	700	0	0	0	
○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない		事業内容が用地取得及び敷地造成工事であるため馴染まない		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		(千円)	1,301	3,079	0	0	0	
				事務事業に係る総費用 (A+B)		(千円)	4,667	9,353	0	0	0	
				(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	この事業を行うことにより、今後の高齢者社会に対応した福祉サービスを市民に提供することができる	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	高齢化社会に対応した拠点施設の整備を行う必要があり目的見直しの余地はない	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	保健・医療・介護予防の連携施設の建設を目的としており、成果の目標は達成されると見込まれる。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明
登記業務など、職員が直接事務処理することで委託業務を一部削減できる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明
魚津市の重要施策のひとつでもあるため、人件費の削減は困難である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明
総合病院の敷地に隣接して、保健・医療・介護予防の連携強化を目指しており、受益機会は適正であるといえる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明
受益者負担は発生しない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			終了 年度 平成24年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	平成25年度からは社会福祉課での予算対応となる	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	平成25年度からは社会福祉課での予算対応となる	削減
			成果の方向性
			維持

★一次評価 (課長総括評価)	
民生部局が所管する保健・医療・介護予防連携施設の建設用地として現地に改築される富山労災病院及び同施設へのアクセス道路となる市道用地を部局を横断して一括交渉することで円滑な事業用地取得が推進されると思われる。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード		00000000				部・課・係名等		コード1	03030400		政策体系上の位置付け		コード2	000000		予算科目		コード3	001080101		
事務事業名		魚津市開発公社事務局事業				部 名 等		産業建設部				政 策 の 柱		該当なし				会計		一般会計	
予算書の事業名		なし				課 名 等		建設課				政 策 名		該当なし				款		8. 土木費	
事業期間		開始年度	昭和43年度		終了年度	平成24年度	業務分類		6. ソフト事業		施 策 名		該当なし				項		1. 土木管理費		
実施計画(H25～H27)への記載		無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない		係 名 等		用地開発係		区 分		該当なし				目		1. 土木総務費	
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営		記入者氏名		中村 正昭		基 本 事 業 名		該当なし					
								電 話 番 号		0765-23-1089											
◆事業概要 (どのような事業か) 財団法人魚津市開発公社は、魚津市開発計画の施策に即応して、魚津市内の地域開発並びに観光開発事業に必要な公共用地の取得、造成及び処分等を行い、市政の発展と住民福祉の増進に寄与することを目的とする。本事業は、この目的達成のため、適正な事務局業務の運営を行うものである。		◆実施計画への記載予定事業内容		H26		単位		上段・計画：下段・実績		計画											
				H27				23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度			
				H28																	
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 財団法人魚津市開発公社		対象指標		① とみ里団地以外の未処分地面積		㎡		3,423.33		-		-		-		-		-		
					3,423.33		-		-		-		-		-						
					② とみ里団地分譲区画数		区画		72		-		-		-		-				
					72		-		-		-		-		-						
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 財団法人魚津市開発公社の解散に伴う清算結了業務		活動指標		① とみ里団地以外の公社未処分地板売件数		件		5		-		-		-		-		-		
					5		-		-		-		-		-						
					② とみ里団地分譲区画数		区画		31		-		-		-		-				
					31		-		-		-		-		-						
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 財団法人魚津市開発公社の解散手続きを適正に行う		成果指標		① とみ里団地以外の公社未処分処分率		%		100		-		-		-		-		-		
					100		-		-		-		-		-						
					② とみ里団販売進捗率		%		100		-		-		-		-				
					100		-		-		-		-		-						
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策はない				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入																
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和40年ごろから市に代わって用地を先行取得する機関の必要性が高まり、市の全額出資により昭和43年度に当公社が設立された。		費 目		実績		計画		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年12月に公益法人制度改革3法が施行され、公社を形態移行(または解散)しなければならなくなった。		財源内訳		(1)国・県支出金		(千円)		0		-		-		-		-		-			
				(2)地方債		(千円)		0		-		-		-		-		-			
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 公社所有地の早急な処分		支出内訳		(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)		0		-		-		-		-		-			
				(4)一般財源		(千円)		0		-		-		-		-		-			
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 同様の形態をとっている自治体は、県内では朝日町が該当する。		予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)		0		-		-		-		-		-			
				(1)需用費		(千円)		0		-		-		-		-		-			
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 協働によって事務量が変化する性格の事業ではないため馴染まない。		(2)委託料		(千円)		0		-		-		-		-		-			
				(3)工事請負費		(千円)		0		-		-		-		-		-			
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない				(4)負担金補助及び交付金		(千円)		0		-		-		-		-		-			
				(5)その他		(千円)		0		-		-		-		-		-			
				A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)		0		-		-		-		-		-			
				①事務事業に携わる正規職員数		(人)		3		3		0		0		0		0			
				②事務事業の年間所要時間		(時間)		11,000		11,000		0		0		0		0			
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)		47,696		48,389		0		0		0		0			
				事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)		47,696		48,389		0		0		0		0			
				(参考)人件費単価		(円@時間)		4,336		4,399		4,400		4,400		4,400		4,400			

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明	施策につながるものではない。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☒ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	国土利用計画法 (昭和49年法律第92号) 第23条第1項	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成長向上の余地なし。	成果実績 成果実績不明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 平成24年3月末で財団法人魚津市開発公社の清算結了の業務が完了したことから、平成25年度からの業務時間はなし。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 事務局業務のため特定の受益者はいない
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 事務局業務のため特定の受益者はいない

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		終了 年度	
☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		平成24年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施 予定 時期	平成26年度	魚津市開発公社は平成24年度に清算結了となった。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (～5年間)	平成24年度で清算結了しているため、なし 成果の方向性 低下

★一次評価 (課長総括評価)	
財団法人魚津市開発公社は平成24年3月末を以て解散し、平成25年3月に清算業務が完了した。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42230006
事務事業名	市道維持補修事業
予算書の事業名	2.市道維持補修事業
事業期間	開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類 1.施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更無
実施方法	☐ 1.指定管理者代行 ☒ 2.アウトソーシング ☐ 3.負担金・補助金 ☒ 4.市直営

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	維持管理係	
記入者氏名	長勢 博紀	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8.土木費	
項	2.道路橋りょう費	
目	2.道路維持費	

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画				
市民が安全かつ安心して通行できるよう市道を維持補修し、健全な道路としての機能・環境を保全する。			H26	市内一円道路維持補修			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27	市内一円道路維持補修									
			H28	市内一円道路維持補修									
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 魚津市内の市道			対象指標	① 修繕要望件数	件	235	252	160	160	160	160	
					②								
					③								
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し無		＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ 道路構造物に対して維持補修を実施。		活動指標	① 実施件数	件	206	234	132	136	140	144
						②							
	＜平成25年度の主な活動内容＞					③							
	道路構造物の維持補修												
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 道路の機能を保全している。			成果指標	① 実施率（実施件数／修繕要望件数）	%	87.66	92.86	82.50	85.00	87.50	90.00	
					②								
					③								
その結果	＜施策の目指すがた＞ 道路の維持管理や除雪が適切に行なわれ、安全で円滑な交通が確保される。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 市道管理者が行なう維持管理業務 市道の安全通行確保				費 目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	990	0	0	0	0	0	0		
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	77	14,946	14,968	15,000	15,000	15,000	15,000		
			(4)一般財源	(千円)	45,710	23,324	23,084	30,000	30,000	30,000	30,000		
			予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	46,777	38,270	38,052	45,000	45,000	45,000	45,000		
支出内訳			(1)需用費	(千円)	11,578	9,181	8,575	8,500	8,500	8,500	8,500		
			(2)委託料	(千円)	0	952	1,800	5,500	5,500	5,500	5,500		
			(3)工事請負費	(千円)	32,043	27,500	26,000	28,000	28,000	28,000	28,000		
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(5)その他	(千円)	3,156	637	1,677	3,000	3,000	3,000	3,000		
		A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)	(千円)	46,777	38,270	38,052	45,000	45,000	45,000	45,000			
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄	①事務事業に携わる正規職員数		(人)	14	11	11	11	11	11		
○ 把握している ● 把握していない													
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 事業内容が、市道の維持補修工事であるため。	②事務事業の年間所要時間		(時間)	4,500	5,020	4,000	4,000	4,000	4,000		
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない	B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	19,512	22,083	17,600	17,600	17,600	17,600				
			事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	66,289	60,353	55,652	62,600	62,600	62,600		
			（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	市道の維持補修を通じて機能を保持することは、安全で円滑な交通のために極めて重要である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第42条第1項	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	修繕要箇所すべての修繕を目指し、少しでも実施率をあげたい。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	施工方法や使用材料等を精査し、コスト縮減に努めており、削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の作業時間であり、削減できない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	市民全体 (不特定) が受益者となっているため。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	市民全体 (不特定) が受益者であるため、負担を求める事業ではない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 増加
	中・長期的 (～5年間)	舗装、側溝等の道路施設の老朽化が進み、修繕箇所が増えてきているため、計画的に実施する必要がある。	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)	
維持補修は、安全で円滑な交通を確保するための重要な業務であり、今後も継続していく必要がある。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42220002	部・課・係名等	コード1	03030300	政策体系上の位置付け	コード2	422002	予算科目	コード3	001080204
事務事業名	市道改良舗装事業	部 名 等		産業建設部	政 策 の 柱	基 2	安全で快適な暮らしやすいまちづくり	会計		一般会計
予算書の事業名	1.市道改良舗装事業	課 名 等		建設課	政 策 名	2	魅力ある都市基盤の充実	款		8. 土木費
事業期間	開始年度	平成元年前	終了年度	当面継続	業務分類		3. ハード事業	項		2. 道路橋りょう費
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般)	実施計画(H26～H28)における区分		一般・継続・変更無	係 名 等			目		4. 道路改良費
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		奥野 洋平			
					電話番号		0765-23-1029			
					基本事業名		生活道路の整備			

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
市民がより安心して健やかに暮らせるまちづくりのため、歩道の不足や幅員の不足等により市民生活に支障を来している市道の拡幅改良、路肩改良、舗装新設等の工事を実施する。また、事業用地が不足する場合は、地元関係者と協議を行ない用地補償を行う。			H26	道路改良舗装		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27	道路改良舗装									
			H28	道路改良舗装									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 魚津市内の市道			対象指標	① 市道延長	m	402,300 401,942	402,500 401,996	402,500	402,750	403,000	403,250	
					②								
					③								
手段	<平成24年度における事業見直しの有無>		<平成24年度の活動及び見直し内容>		活動指標	① 改良済延長	m	306,500 307,261	308,000 307,909	308,500	309,000	309,500	310,000
	見直し無	市道改良工事件数11件 市道舗装工事件数7件 の実施	② 舗装済延長	m		377,000 377,354	378,000 377,950	378,500	379,000	379,500	380,000		
	<平成25年度の主な活動内容>		③										
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 改良工事、舗装工事の施工により利便性が向上する。			成果指標	① 市道改良率	%	76.19 76.44	76.52 76.60	76.65	76.72	76.80	76.88	
					② 市道舗装率	%	93.79 93.88	93.91 94.02	94.04	94.10	94.17	94.23	
					③								
その結果	<施策の目指すがた> 身近な生活道路網が整備され、毎日の通勤通学や買い物などが便利になっています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 市政当初からあると考えており、車社会へと移行するにあたって、道路の拡幅及び舗装等を市道の管理者が行ってきている。					費 目		実績		計画				
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	50,000	0	0	0	0		
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	321	0	0	0	0	0	0		
			(4)一般財源	(千円)	56,453	49,102	39,800	50,000	50,000	50,000	50,000		
			予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	56,774	49,102	89,800	50,000	50,000	50,000	50,000		
支出内訳			(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(2)委託料	(千円)	1,950	4,875	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
			(3)工事請負費	(千円)	49,913	43,932	80,000	40,000	40,000	40,000	40,000		
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(5)その他	(千円)	4,911	295	5,800	6,000	6,000	6,000	6,000		
◆県内他市の実施状況			◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	56,774	49,102	89,800	50,000	50,000	50,000
● 把握している ○ 把握していない			道路現況調査（統計から見た魚津市道の姿）		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	6	5	5	5	5	5
◆市民と行政の協働状況			◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		②事務事業の年間所要時間		(時間)	2,100	2,000	3,400	1,900	1,900	1,900
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない			事業内容が、市道の改良工事及び舗装工事であるため、なじまない。		B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	9,106	8,798	14,960	8,360	8,360	8,360
					事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	65,880	57,900	104,760	58,360	58,360	58,360
					(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	市道を改良、舗装することにより快適な道路機能の強化に直結する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 16 条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	道路改良工事を実施する際、工法選定でのコスト面で有利な資材等を使用しており、削減できない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	最小限度の人員で行っており、削減の余地はなし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	道路管理者が実施すべきであり、受益者負担を求める余地は無い。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 増加
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
市民生活に密着した市道の改良舗装を行う事業であり、地区などからの要望も多いことから、今後も計画的に進めていく必要がある。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	41110002
事務事業名	河川維持事業
予算書の事業名	3. 河川維持事業
事業期間	開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類 3. ハード事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更無
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	維持管理係	
記入者氏名	奥野 洋平	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	411001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	1. 災害に強いまちの形成	
区分	なし	
基本事業名	浸水対策の強化	

予算科目	コード3	001080301
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	3. 河川費	
目	1. 河川総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
通水の確保及び生活環境の悪化を未然に防ぐための維持修繕工事並びに災害・浸水等の防止のための護岸・河床の改修工事を行う。				H26	排水路改修		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
				H27	排水路改修									
				H28	排水路改修									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 準用河川、普通河川			対象指標	① 準用河川延長	m	8,464	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700		
							8,464	7,700						
					② 普通河川の改修・維持修繕要望件数	件	40	40	40	40	40	40		
							43	23						
	③													
	手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無		<平成24年度の活動及び見直し内容> 普通河川、準用河川の改修・維持修繕工事		活動指標	① 準用河川改修済延長	m	5,093	5,120	5,120	5,140	5,160	5,180
							5,093	5,097						
		<平成25年度の主な活動内容>					32	32	32	32	32	32		
				39	14									
	普通河川、準用河川の改修・維持修繕工事													
	意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 河川が改修され機能が維持される。			成果指標	① 準用河川改修実施率	%	60.17	66.49	66.49	66.75	67.01	67.27	
								60.17	66.19					
						② 普通河川の改修・維持修繕実施率	%	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00	
						90.70	60.87							
	③													
	その結果	<施策の目指すがた> 風水害による被害を未然に防止するための河川・用水路が整備されています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
	◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 準用河川については、遅くとも昭和47年には指定がされていたため、その時期には開始していたと考えられる。普通河川については、開始時期は不明である。				費 目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
	財源内訳	(1)国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0	0				
		(2)地方債		(千円)	0	0	0	0	0	0				
		(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0	0				
		(4)一般財源		(千円)	11,906	10,907	13,000	10,000	10,000	10,000				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 急速な宅地開発による雨水排水の増加。 短時間の集中(ゲリラ)豪雨の増加。				予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	11,906	10,907	13,000	10,000	10,000	10,000		
	支出内訳	(1)需用費		(千円)	0	0	0	0	0	0				
		(2)委託料		(千円)	0	0	0	0	0	0				
		(3)工事請負費		(千円)	11,414	10,907	13,000	10,000	10,000	10,000				
		(4)負担金補助及び交付金		(千円)	0	0	0	0	0	0				
◆県内他市の実施状況				(5)その他		(千円)	492	0	0	0	0	0		
◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄				A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	11,906	10,907	13,000	10,000	10,000	10,000		
●把握している		⇒	細かな実施状況は把握できないため。		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	12	8	8	8	8		
●把握していない														
◆市民と行政の協働状況		⇒	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		②事務事業の年間所要時間		(時間)	4,060	3,200	3,200	3,200	3,200		
○協働している			事業内容が、準用河川及び排水路の改修工事であるためなじまない。		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	17,604	14,077	14,080	14,080	14,080		
○協働可能だが未実施					事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	29,510	24,984	27,080	24,080	24,080		
●協働になじまない					(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	河川の改修による水害対策は、施策に大いに直結している。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	河川法第59条及び第100条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	下位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	施工方法や使用材料等を精査し、既にコスト削減に努めている。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最低限の人数で行っており、見直す余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	準用河川については、河川法第59条及び第100条により、管理に要する費用は市が負担する必要がある。普通河川については法的な根拠はないが、治水の観点から市の費用負担で実施する必要がある。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	上記のとおり、準用河川については受益者負担を求めることはできず、普通河川については治水の推進のために市の負担で計画的に施工する必要がある。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
河川の改修及び維持補修は、浸水被害を防ぎ市民生活に身近な水環境を保全するための重要な業務であり、今後も継続していく必要がある。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	21102102
事務事業名	河川管理事業
予算書の事業名	2. 河川管理事業
事業期間	開始年度 平成元年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	高木 宏和	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	411001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	1. 災害に強いまちの形成	
区分	なし	
基本事業名	浸水対策の強化	

予算科目	コード3	001080301
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	3. 河川費	
目	1. 河川総務費	

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画			
河川の氾濫などを未然に防止して安全性を確保するために、河川や排水路等の補修や堆積土砂の浚渫、水門の維持管理をおこなっている。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			H27								
			H28								
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 準用河川、排水路		対象指標	① 堆積土砂除去要望件数	箇所	1	3	3	3	3	3
				② 修繕工事要望件数	箇所	7	5	5	5	5	
				③							
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し無	＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ 特になし。	活動指標	① 堆積土砂除去実施件数	箇所	1	3	3	3	3	
				② 修繕工事実施件数	箇所	5	5	5	5	5	
	＜平成25年度の主な活動内容＞ ①排水路修繕工事、②準用河川等浚渫、③宮谷川水門の維持管理、④水防資材の調達			③							
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 河川の流下機能を確保できる。		成果指標	① 堆積土砂除去実施率	箇所	100	100	100	100	100	
				② 修繕工事実施率	箇所	71.4	100	100	100	100	
				③							
その結果	＜施策の目指すがた＞ 河川・用排水路や土砂災害防止施設などを整備することで風水害の被害を未然に防止できる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 河川管理者が行う維持管理業務や公共の安全保持。			費 目		実績		計画				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源	(千円)	2,413	4,026	2,628	2,628	2,628	2,628	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 近年、短時間の集中（ゲリラ）豪雨が増加している。			予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	2,413	4,026	2,628	2,628	2,628	
支出内訳	◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 排水路の修繕、堆積土砂除去の依頼を受けている。		(1)需用費	(千円)	0	2,942	0	0	0	0	
			(2)委託料	(千円)	0	545	0	0	0	0	
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	514	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況			(5)その他	(千円)	0	25	0	0	0	0	
○把握している ●把握していない	➡	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 特に必要性がなかった。	A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	0	4,026	0	0	0	
◆市民と行政の協働状況			①事務事業に携わる正規職員数		(人)	5	7	5	5	5	
○協働している ●協働可能だが未実施 ○協働になじまない	➡	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 協働を行うような軽微な内容でなかったため。	②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	300	100	100	100	
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	434	1,320	440	440	440	
			事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	434	5,346	440	440	440	
			（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	適切な修繕及び浚渫業務を行うことにより良好な状態を保ち、公共の安全確保がされている。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	河川法 (昭和39年法律第167号) 第2条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	上位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費節減には町内会等組織への管理委託などが考えられるが、現実的に困難であることから、現状の専門業者への委託による作業の継続が必要である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	緊急的対応の作業は、二次的被害の拡大を避けるため、現状の職員配置が必要である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担とすることはできない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	市の施設の維持管理として実施しているため、受益者負担の考えには馴染まない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	特になし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	特になし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
河川や水路の日常的な維持管理費が主であり、一律の事業費の削減は困難であるが、地域住民の協力を得るなど必要最低限の経費で実施するよう努めること。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42210002
事務事業名	県単独道路改良事業等に係る負担金支払事務
予算書の事業名	3. 県事業負担金
事業期間	開始年度 昭和47年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030100
部 名 等	産業建設部
課 名 等	建設課
係 名 等	業務係
記入者氏名	五十嵐 孝
電話番号	0765-23-1028

政策体系上の位置付け	コード2 422001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	2. 快適な道路機能の強化
区分	なし
基本事業名	幹線道路の整備

予算科目	コード3 001080101
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	1. 土木管理費
目	1. 土木総務費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画				
県が実施する県単独道路改良事業、県単独道路舗装事業及び県単独雪寒対策施設事業（以下「県単独道路改良事業等」という。）について所在市町村が負担すべき負担金の支払事務。			H26				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27										
			H28										
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 県単独道路改良事業等		対象指標	① 対象路線数	本								
				②			11	13					
				③									
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し無	＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ （活動内容）既定の割合で算定された魚津市の負担金の支払。 （見直し）なし。	活動指標	① 負担金額	円	14,000,000 8,232,000	11,232,000 9,649,755	13,000,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000		
				②									
	＜平成25年度の主な活動内容＞			③									
	平成24年度の活動内容と同じ。												
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 県単独道路改良事業等が促進される。		成果指標	① 適切に支払われた割合	%	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
				②									
				③									
その結果	＜施策の目指すがた＞ 幹線道路が整備され、朝夕の交通渋滞が解消されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和47年2月定例会において、富山県議会において、建設事業に要する経費に対する市町村の一部負担に関する議決がされてから開始されている。			費 目		実績		計画						
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0			
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0			
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0			
			(4)一般財源	(千円)	12,361	9,650	13,000	13,000	13,000	13,000			
			予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	12,361	9,650	13,000	13,000	13,000	13,000			
支出内訳			(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0			
			(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0			
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0			
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	12,361	9,650	13,000	13,000	13,000	13,000			
			(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0			
◆県内他市の実施状況			◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	12,361	9,650	13,000	13,000	13,000	13,000
●把握している ○把握していない			県議会で議決を受けた率により適切に負担している。		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1
◆市民と行政の協働状況			◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	100	100	100	100	100
○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない			負担金の支払い事務であり、協働が入り込む余地がないため。		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	434	440	440	440	440	440
					事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	12,795	10,090	13,440	13,440	13,440	13,440
					(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	県道がより良いものとなること、幹線道路の整備に結びつき、	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	建設事業に要する経費に対する市町村の一部負担金に関する議決 (昭和47年2月定例富山県議会議決)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	県議会で議決されたことであり、目的見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	県が市内で実施する県単独道路改良事業等の増減によって、負担額が決まるため、市が事業費を削減できる余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	業務執行に必要な最低限の時間のみを要しており、人件費を削減できる見込みはない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	この事業は、市民すべてが受益者であり、適正化の余地はない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	県内各自治体においても、受益者たる市民に負担を求めておらず、適正な水準といえる。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
各種負担金の目的・性格を踏まえ、他の事務事業との再編を進めること。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42213001
事務事業名	土木一般管理事業
予算書の事業名	土木一般管理事業
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030100
部 名 等	産業建設部
課 名 等	建設課
係 名 等	業務係
記入者氏名	田村 理子
電話番号	0765-23-1028

政策体系上の位置付け	コード2 000000
政策の柱	該当なし
政策名	該当なし
施策名	該当なし
区分	該当なし
基本事業名	該当なし

予算科目	コード3 001080101
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	1. 土木管理費
目	1. 土木総務費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画						
			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
			H27											
			H28											
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞			対象指標	① 角川ダム公衆衛生施設の敷地面積	m ²	134	134	134	134	134	134		
	・角川ダム公衆衛生施設 ・富山朝日自転車道線自転車駐輪場 ・建設課職員				② 富山朝日自転車道線自転車駐輪場の対象施設数	件	1	1	1	0	0	0		
					③ 建設課職員	人	19	19	20	20	20	20		
							19	19						
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞		＜平成24年度の活動及び見直し内容＞		活動指標	① 角川ダム公衆衛生施設（公衆便所）の清掃回数	回	48	48	48	48	48	48	
	見直し無		角川ダム公衆便所及び富山朝日自転車道線自転車駐輪場の清掃、各種協議会等負担金、分担金会費等の支払、市町村道事業現場研修等への職員の派遣、建設課に配属される臨時職員の雇用保険料の支払、防災用携帯電話料金の支払			② 富山朝日自転車道線自転車駐輪場の清掃回数	回	102	102	102	0	0	0	
	＜平成25年度の主な活動内容＞					③ 研修に参加した職員数（延）	人	10	10	12	12	12	12	
								8	5					
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞			成果指標	① 角川ダム公衆衛生施設の維持管理に関するクレーム件数	件	0	0	0	0	0	0		
	（角川ダム公衆衛生施設・富山朝日自転車道線自転車駐輪場を）適切に維持管理し、これにより住民がいつでも利用できる状態とする。				② 富山朝日自転車道自転車駐輪場が適切に管理された割合（清掃回数実績／清掃回数計画）	%	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0		
	（職員が）研修を受けることにより、事務に関する知識が増え、効率よく事務が執行できる状態にする。						100.0	100.0						
	（職員が）各種協議会等から情報を受けたり、関係者と連絡。情報交換することにより、事務の執行が適切にできる状態とする。				③ 各種協議会等の負担金、分担金、会費等及び研修に係る予算の執行割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
その結果	＜施策の目指すがた＞			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
	該当なし。													
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯				費 目		実績		計画						
・角川ダム公衆衛生施設については、昭和54年3月31日に富山県と締結した管理協定により管理を開始。						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
・富山朝日自転車道線自転車駐輪場については開始不明。				財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	537	537	537	0	0	0		
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0		
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	5	5	5	5	5		
					(4)一般財源	(千円)	1,828	3,568	4,824	4,511	4,511	4,511		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）				支出内訳	予算(決算)額(1)～(4)の合計		(千円)	2,365	4,110	5,366	4,516	4,516	4,516	
環境変化による影響を受ける見込みは少ない。					(1)需用費	(千円)	169	1,020	1,801	1,988	1,988	1,988		
					(2)委託料	(千円)	807	622	622	93	93	93		
					(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0		
					(4)負担金補助及び交付金	(千円)	710	715	800	821	821	821		
					(5)その他	(千円)	679	1,753	2,143	1,614	1,614	1,614		
◆県内他市の実施状況				◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計		(千円)	2,365	4,110	5,366	4,516	4,516	4,516
○ 把握している		➡	把握する必要がないため。		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2	2	
● 把握していない					②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	700	700	700	700	700	
◆市民と行政の協働状況		➡	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	434	3,079	3,080	3,080	3,080	3,080	
○ 協働している			施設については、地元組織、住民や環境関係団体とともに協働による管理が可能と考えるが、実施できる程の熟度がない。		事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	2,799	7,189	8,446	7,596	7,596	7,596	
● 協働可能だが未実施					(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	
○ 協働になじまない														

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明	・角川ダム公衆衛生施設については、河川に関するものであり、基本事業の意図とは直結しない。 ・富山朝日自転車道線自転車駐輪場については、基本事業の意図と少なからず結びつく。 ・各種関係団体、職員研修の負担金については、間接的に基本事業の意図に結びつくが、その程度が高いとは言えない。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	なし	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	限られた事業費のもと必要最低限の維持管理を行っており、成果向上の余地は殆ど見込めない。 成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業はない。 なお、角川ダム環境衛生施設に係る予算については、河川管理事業に移行することを検討する。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必用最低限度の業務を行うための費用であり、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	最低限度の人員かつ効率よく実施しているため、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	角川ダム公衆衛生施設・富山朝日自転車道線自転車駐輪場については、不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担の適正化に余地はない。 また、各種協議会の分担金、負担金、会費等及び研修に係る負担金については、職員・組織を対象とする内部事務であり、受益者負担の適正化の余地はない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	角川ダム公衆衛生施設・富山朝日自転車道線自転車駐輪場については、不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担の適正化に余地はない。 また、各種協議会の分担金、負担金、会費等及び研修に係る負担金については、職員・組織を対象とする内部事務であり、受益者負担の適正化の余地はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	富山朝日自転車道線自転車駐輪場に係る予算については、県が民間に委託することを検討しており、民間委託となった場合は、廃止することとなる。	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	なし	維持
			成果の方向性
			維持

★一次評価 (課長総括評価)	
いずれの施設も多くの利用者があり清潔感が求められることから、実施方法等を工夫して快適な道路等の公共空間の環境維持に努めること。また、県から受託している富山朝日自転車道線自転車駐輪場の清掃業務の再委託については、事務量の削減を念頭に協議を進めること。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	23102102	部・課・係名等	コード1	03030100	政策体系上の位置付け	コード2	422003	予算科目	コード3	001080201
事務事業名	道路台帳整備事業	部 名 等		産業建設部	政 策 の 柱	基 2	安全で快適な暮らしやすいまちづくり	会計		一般会計
予算書の事業名	2. 道路台帳整備事業	課 名 等		建設課	政 策 名	2	魅力ある都市基盤の充実	款		8. 土木費
事業期間	開始年度 昭和34年度頃	終了年度		当面継続	施 策 名	2.	快適な道路機能の強化	項		2. 道路橋りょう費
業務分類				1. 施設管理	区 分	なし		目		1. 道路橋りょう総務費
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない	基 本 事 業 名		道路維持管理体制の強化			
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング	○ 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営	電 話 番 号		0765-23-1028			

◆事業概要（どのような事業か） 道路法第28条第1項の規定や道路法施行規則第4条の2の規定に基づき、魚津市の管理する道路の種類や路線名、道路区域の境界線、路面種類など記載した台帳や図面を作成する業務である。			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画			
			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			H27								
			H28								
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市道、道路台帳		対象指標	① 市道認定路線数	路線	1,244	1,248	1,252	1,256	1,260	1,264
				② 市道路線実延長	m	401,942	404,500	406,000	407,000	408,000	409,000
				③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 新規認定路線や拡幅・舗装等による改良路線を調査や測量、電算処理を通して道路台帳や図面を作成する業務。		活動指標	① 新規道路台帳追加路線数	路線	3	4	4	4	4	4
				② 道路台帳変更路線数	路線	43	30	30	30	30	30
				③ 道路台帳削除路線	路線	0	0	0	0	0	0
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 道路台帳や図面を作成することで、市道の現状を的確に把握できる。		成果指標	① 道路台帳整備済市道路線数	路線	1,244	1,252	1,256	1,260	1,264	1,268
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 市道の現状を的確に把握することで、道路の維持管理や除雪が適切に行われる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 大正8年に制定された旧道路法30条に、道路管理者が管理する道路の台帳を調整する旨の規定があったが、現行の内容になるのは、新道路法の施行及び昭和34年3月4日付道路法施行規則の一部を改正する省令（昭和34年建設省令第1号）の施行によって、道路台帳の調製、保管に関する事項が改定されたため。			費 目		実績		計画				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 電子化が進んでいる。			財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	11	230	16	16	16	16
				(4)一般財源	(千円)	6,787	6,253	7,275	7,275	7,275	7,275
				予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	6,798	6,483	7,291	7,291	7,291	7,291
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 意見、要望は無い。			支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(2)委託料	(千円)	5,607	5,292	6,101	6,101	6,101	6,101
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(5)その他	(千円)	1,191	1,191	1,190	1,190	1,190	1,190
◆県内他市の実施状況			A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	6,798	6,483	7,291	7,291	7,291	7,291
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない			①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	2	3	3	3	3
			②事務事業の年間所要時間		(時間)	140	400	140	140	140	140
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	607	1,760	616	616	616	616
			事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	7,405	8,243	7,907	7,907	7,907	7,907
			（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	市道の現状を的確に把握することは、充実した道路の維持管理に有効である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	・道路法 (昭和27年法律第180号) 第28条 ・道路法施行規則 (昭和27年建設省令第25号) 第4条の2	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	上位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	図面の更新作業を行う際に、工事で使用したものを活用することで測量経費の削減が図れると考える。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最低限の業務としているため削減の余地なし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	道路 (市道) という公の施設の維持管理を行なうための事業であり、特定の受益者が存在しないことから、負担を求める性質のものではない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	道路 (市道) という公の施設の維持管理を行なうための事業であり、特定の受益者が存在しないことから、負担を求める性質のものではない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	台帳図の作成作業には、工事で使用したものを活用することで測量経費の削減が図れると考える。	コストの方向性
			削減
	中・長期的 (～5年間)	事務の効率化に勤める。	成果の方向性
			維持

★一次評価 (課長総括評価)	
適正な道路管理を行っていくうえで現況を適切に把握した台帳の整備・保管は重要なことであり、今後も事務事業の改善による事業費の削減に努めること。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42230002
事務事業名	道路維持一般管理事業
予算書の事業名	道路維持一般管理事業
事業期間	開始年度 不明 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030100
部 名 等	産業建設部
課 名 等	建設課
係 名 等	業務係
記入者氏名	田村 理子
電話番号	0765-23-1028

政策体系上の位置付け	コード2 422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	2. 快適な道路機能の強化
区分	なし
基本事業名	道路維持管理体制の強化

予算科目	コード3 001080202
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	2. 道路橋りょう費
目	2. 道路維持費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画					
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞			対象指標	① 街灯		箇所	289	289	289	289	289	289	
	・街灯				② 除草、街路樹の剪定の対象となる市道		路線	14	17	17	17	17		
	・除草、街路樹の剪定の対象となる市道							14	17					
					③		筆							
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞		＜平成24年度の活動及び見直し内容＞		活動指標	① 街灯の電気料及び修繕料		円	5,480,000	5,760,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000
	見直し無		・活動内容は、事業概要に同じ。 ・見直し内容は、特になし。			② 除草、街路樹の剪定に要した費用		円	6,532,669	6,316,819	2,638,000	2,638,000	2,638,000	2,638,000
	＜平成25年度の主な活動内容＞					③		円	2,638,000	2,904,000				
	主な活動内容は、事業概要に同じ。								2,364,500	2,669,130				
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞			成果指標	① 適切に維持管理されている該当の割合		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	・街灯が適切に維持管理され、夜間の安全な交通が確保される。 ・街路樹が適切に管理され、道路の景観の向上及び沿道の生活環境の保全が図られ、道路交通の快適性、安全の確保、自然環境の保全等が行われる。				② 適切に除草、街路樹の剪定がされている市道の割合		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
					③		%	100.0	100.0					
その結果	＜施策の目指すがた＞ 道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯				費 目		実績		計画						
・詳細は不明である。 なお、街灯については、設置後に電気料が発生していることからその時点で、街路樹については、設置後に維持管理を行う必要があることから、その時点で開始されたと考えられる。						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
財源内訳	(1)国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(2)地方債		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(4)一般財源		(千円)	9,306	9,843	10,240	10,350	10,350	10,350	10,350	10,350			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・街灯が経年劣化してきており、段階的に更新する必要性が生じてきている。				予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	9,306	9,843	10,240	10,350	10,350	10,350	10,350	
支出内訳	(1)需用費		(千円)	5,163	6,317	6,400	6,510	6,510	6,510	6,510	6,510			
	(2)委託料		(千円)	2,364	2,669	2,905	2,905	2,905	2,905	2,905	2,905			
	(3)工事請負費		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(4)負担金補助及び交付金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0			
◆県内他市の実施状況				(5)その他		(千円)	1,779	857	935	935	935	935	935	
●把握している		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	9,306	9,843	10,240	10,350	10,350	10,350	10,350	
○把握していない		未調査のため把握していない。		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	9	9	9	9	9	9	9	
◆市民と行政の協働状況				②事務事業の年間所要時間		(時間)	2,440	2,440	2,440	2,440	2,440	2,440	2,440	
○協働している		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	10,580	10,734	10,736	10,736	10,736	10,736	10,736	
●協働可能だが未実施		除草、街路樹の剪定については、協働による実施が可能と考える。ただし、受け皿となる団体の育成が必要と考えられる。		事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	19,886	20,577	20,976	21,086	21,086	21,086	21,086	
○協働になじまない				(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	街路灯及び街路樹が適正な維持管理をされることは道路維持管理体制の強化に資する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第42条第 1 項	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、成果向上の余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	道路改良事業において、国からの補助金を受け、街灯等の道路附属物の点検を実施することから、この結果を維持管理に活かす。 ・除草については、道路維持一般管理事業 (委託が多い。) と市道維持補修事業 (直営が多い。) に予算が分かれているが、目的が同じで、手段が異なるだけなので、その組み合わせを検討する。 ・街灯、街路樹の維持管理の情報を道路台帳に入力し、その維持管理の状況を把握する。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	・街灯の電気料については、現在の灯具のままで、設置個数が増えないのであれば、削減できる余地はない。ただし、LEDの灯具に更新する等の投資を行えば、初期投資はあるものの、ランニングコストの削減が可能。 ・街灯の修繕料についても、経年劣化していることもあり、増加すると見込まれ、削減できる余地はない。 ・除草、街路樹の剪定に係る費用については、必要最低限の経費であり、削減できる余地はない	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	街灯の維持管理及び除草、街路樹の剪定に係る人件費については、必要最小限の経費で実施しているため、削減の余地なし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益負担とすることはできない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益負担の考え方にない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	・道路維持一般管理授業と市道維持補修事業の内容を検証し、整理する。	コストの方向性
			削減
	中・長期的 (～5年間)	街灯、街路樹の維持管理について、道路台帳に履歴を入力し、総合的な管理ができないか検討する。	成果の方向性
維持			

★一次評価 (課長総括評価)	
街灯については、道路法や補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等も踏まえ、防犯対策施設維持整備事業との一本化について調査・研究を進めること。 街路樹については、近年、デメリット (落ち葉、害虫等) が強調されがちであるが、街路樹には都市の景観を演出し緑陰による環境保全や火災時の熱吸収・延焼防止効果等の防災機能があり、これらの役割や特性も踏まえ総合的な見地で検討を進めること。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

--	--

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42230005
事務事業名	土木災害応急措置事業
予算書の事業名	土木災害応急措置事業
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更無
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030100
部名等	産業建設部
課名等	建設課
係名等	業務係
記入者氏名	田村 理子
電話番号	0765-23-1028

政策体系上の位置付け	コード2 422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	2. 快適な道路機能の強化
区分	なし
基本事業名	道路維持管理体制の強化

予算科目	コード3 001130201
会計	一般会計
款	13. 諸支出費
項	2. 災害応急措置費
目	1. 災害応急措置費

◆事業概要(どのような事業か)			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画						
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
対象	◆冬期間の降雪時における道路(市道、新川広域農道等)の除雪に係る計画の策定及びこれに基づく除雪の実施(建設業者への除雪業務の委託、リース会社所有の除雪機械の借り入れ、消雪施設の維持管理、除雪機械の購入及び維持管理)		H26	富山県地域ぐるみ除排雪促進事業(小型除雪機順次更新)		m	301,093	302,150	302,150	302,150	302,150	302,150			
	◆地区が設置した消雪施設に係る電気料(降雪期分に限る。)に係る補助金の交付。		H27	富山県地域ぐるみ除排雪促進事業(小型除雪機順次更新)			301,093	302,150							
	◆災害によって損傷した道路等の施設の修繕の実施。		H28	富山県地域ぐるみ除排雪促進事業(小型除雪機順次更新)			26	34							
	◆他課所管の公共施設に係る除雪作業の実施。						33	32							
対象指標	◆この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など>		対象指標	① 道路除雪計画延長		m	301,093	302,150	302,150	302,150	302,150	302,150			
	◆道路除雪対象路線(魚津市道路除雪計画に掲載される車道除雪延長(消雪施設延長含む。)+歩道除雪延長)			② 地区が設置した消雪施設を管理する組織			26	34							
	◆地区が設置した消雪施設を管理する組織(管理する消雪施設の延長が100m以上かつ消雪施設による受益を受ける世帯が10世帯以上のものに限る。)			③ 他課所管の公共施設で除雪作業を委託されたもの			33	32							
	◆他課所管の公共施設のうち除雪作業を委託されたもの						82	83							
手段	◆平成24年度における事業見直しの有無>		活動指標	① 道路の除雪に出動した日数		日	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
	◆見直し有			② 補助金の交付額			120	51							
	◆平成24年度の活動及び見直し内容>			③ 他課所管の公共施設の除雪に出動した日数			1,720,000	1,700,000							
	◆平成25年度の主な活動内容>						1,615,400	1,641,100							
意図	◆この事務事業によって、対象をどのように変えるのか>		成果指標	① 除雪に関する要望、クレーム件数		件	0	0	0	0	0	0			
	◆道路の除雪や消雪施設に係る補助を適切に実施することにより、市民の安全で円滑な交通を確保する。			② 交付件数/申請件数			361	140							
	◆他課所管の施設の除雪を行うことにより、市民サービスが適切に提供される。			③ 他課所管の公共施設に係る除雪に係る要望、クレーム件数			100.0	100.0							
							100.0	100.0							
その結果	◆施策の目指すがた>		成果指標	① 除雪に関する要望、クレーム件数		件	0	0	0	0	0	0			
	◆道路の維持管理や除雪が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。			② 交付件数/申請件数			361	140							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯			◆実施計画への記載予定事業内容			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆道路の除雪については、冬期間においては、降雪地域であることもあり、市制発足当時から行われてきたと考えられる。			◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			費目		実績		計画					
			公共事業が削減され、経営難等で除雪機械を所有できない業者が増えている。					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
◆県内他市の実施状況			◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄			財源内訳		(1)国・県支出金	(千円)	41,220	15,230	15,000	15,000	15,000	15,000
◆市民と行政の協働状況			◆地域に市所有の小型除雪機械を貸出し、それにより除雪作業を行ってもらっている。			支出内訳		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆把握している			◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	126	125	125	125	125
◆把握していない			◆把握していない理由の記入欄					(4)一般財源	(千円)	223,565	177,823	134,993	126,497	126,497	126,497
								予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	264,785	193,179	150,118	141,622	141,622	141,622
								(1)需用費	(千円)	22,538	24,337	15,100	18,272	18,272	18,272
								(2)委託料	(千円)	218,986	140,204	82,172	82,172	82,172	82,172
								(3)工事請負費	(千円)	3,960	2,149	1,500	1,500	1,500	1,500
								(4)負担金補助及び交付金	(千円)	1,713	2,962	3,314	3,314	3,314	3,314
								(5)その他	(千円)	17,588	23,527	48,032	36,364	36,364	36,364
								A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	264,785	193,179	150,118	141,622	141,622	141,622
								①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	14	20	20	20	20
								②事務事業の年間所要時間	(時間)	460	6,300	9,000	9,000	9,000	9,000
								B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,995	27,714	39,600	39,600	39,600	39,600
								事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	266,780	220,893	189,718	181,222	181,222	181,222
								(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	除雪等により道路の安全で円滑な交通が確保されることから、直結度は大きいと考えられる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第42条第 1 項	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
あり	説明	他課所管の公共施設の除雪については、除雪業務の効率化という観点から、土木災害応急措置事業と一体となって、予算計上されているが、本来的には、土木災害応急措置事業の範疇には入らないことから、当該公共施設に係る事務事業に含めて評価すべきと考える。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	現在、市道以外の道路についても、除雪しているが、市が本来管理すべき市道についてのみ、除雪することにより、限られた予算を効果的に投入することができることができ、結果、成果が向上すると考えられる。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	道路改良事業において、消雪施設の設置に係る予算を計上しているが、工事に特化、すなわち手段であることから、本来的には、土木災害応急措置事業と一体となって考えることが適切と考える。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 対象が減らない限り、対象に要する必要最小限に予算を計上・執行しており、削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の人員で実施しているおり、これ以上の削減は困難と考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
あり	説明 市道の管理については、市が行うこととなっており、市道の除雪についても同様である。一方、地区が設置する消雪施設の費用を地区に負担してもらっており、それが適当なのかどうか検討する必要があると考える。 また、一部の私道については、市が除雪・消雪の費用を負担しているところもあり、こちらについては適正化する余地があると考えられる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
把握していない	説明 ・地区が設置する消雪施設に係る負担及び私道に係る除雪・消雪の費用負担の状況について、県内他市の状況は把握していないことから、適正な水準かどうかは不明である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☒ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	・道路除雪の委託料の予算について、3月分 (期間: 12/15~3/14) ではなく、4月分 (期間: 12/1~3/31) とできないか検討。	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (~5年間)	・他課所管の公共施設の除雪の費用については、各課で精算してもらい、これを取りまとめたもので、除雪の予算を計上できるよう検討。(事務事業評価にも維持管理費用を反映させる。)	成果の方向性
			向上

★一次評価 (課長総括評価)	
降雪量により総費用が大きく増減するため一律の削減は困難であるが、委託業者への除雪出動基準の遵守や地域ぐるみでの除排雪作業の促進により費用の縮減に努める必要がある。	二次評価の要否
	不要
★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード		00000000		部・課・係名等		コード1	03030100		政策体系上の位置付け		コード2	411001		予算科目		コード3	000000000		
事務事業名				河川関係同盟会事務局事務				部 名 等		産業建設部		政 策 の 柱		基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計		該当なし	
予算書の事業名				なし				課 名 等		建設課		政 策 名		1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款		該当なし	
事業期間		開始年度	昭和58年度	終了年度		当面継続		業務分類	5. ソフト事業		施 策 名		1. 災害に強いまちの形成		項		該当なし		
実施計画(H25～H27)への記載				無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない		区 分		なし		目		該当なし			
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営		記入者氏名		石川 勝弘		電話番号		0765-23-1028		基 本 事 業 名		浸水対策の強化					

◆事業概要 (どのような事業か) 片貝川・布施川河川総合整備促進期成同盟会及び鴨川治水促進期成同盟会の事務局として会議の開催、関係機関への要望及び関係資料の作成。				◆実施計画への記載予定事業内容				単位		上段・計画：下段・実績		計画									
				H26						23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				H27																	
				H28																	
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 片貝川、布施川、鴨川				対象指標	① 片貝川上流工区延長		km	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1				
						② 布施川工区延長		km	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6					
						③ 鴨川工区延長		m	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160					
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 ①幹事会及び総会の開催、②関係機関への要望活動、③関係資料の作成 <平成25年度の主な活動内容> ①幹事会及び総会の開催、②関係機関への要望活動、③関係資料の作成				活動指標	① 要望活動の実施回数		回	4	4	4	4	4	4	4	4					
						② 幹事会及び総会の開催回数		回	2	2	2	2	2	2	2						
						③															
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 片貝川・布施川の整備及び鴨川改修・放水路の整備が促進される。				成果指標	① 片貝川上流工区進捗率		%	37.0	48.0	65.0	70.0	75.0	80.0							
						② 布施川上流工区進捗率		%	64.0	68.0	70.0	72.0	74.0	76.0							
						③ 鴨川工区進捗率		%	64.2	68.0											
その結果	<施策の目指すがた> 風水害による被害を未然に防止するための河川、用排水路や土砂災害防止施設などが整備されています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入																
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 片貝川・布施川河川総合整備促進期成同盟会については昭和58年度から両河川の治水・利水等を含めた総合整備を目的として開始した。また鴨川治水促進期成同盟会については、従前鴨川治水・河川環境整備促進協議会として活動していたものを平成8年度に環境整備の目的が一定程度果たされたものとして、放水路の整備による治水事業の促進を主な目的として組織変更等を行い開始した。				費 目		実績		計画													
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 昨今の財政難のため、要望活動を行っても大きな成果が期待できなくなっている。				財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0								
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0									
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0									
					(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0									
					予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	0									
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特に無し				支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0									
					(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0									
					(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0									
					(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0									
					(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0									
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない				把握している内容又は把握していない理由の記入欄 各市町村では、各々関係する河川整備の促進を目的とした同盟会を構成し、県等への要望を実施している。	A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	0	0	0	0	0									
					①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	1	1	1	1									
					②事務事業の年間所要時間		(時間)	300	200	200	200	200									
					B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	1,301	880	880	880	880									
					事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	1,301	880	880	880	880									
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない				選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 事務局業務のため、市民との協働にはなじまない。	(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400								

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	同盟会の活動を通じて河川整備に向けて関係機関に働きかけていくことは、県等が該当する河川を整備するかどうかを決める際に重要である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明
事業費は予算として計上していないので、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明
必要最低限の業務としているため削減の余地なし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明
事務局業務のため特定の受益者はいない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
対象外	説明
事務局業務のため受益者負担の考えになじまない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性
			維持

★一次評価 (課長総括評価)	
片貝川、布施川、鴨川の整備促進は、市民の生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保につながる重要な取り組みであり、今後も他の関係自治体と共に要望活動を継続していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000
事務事業名	水防計画策定事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和63年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030100
部 名 等	産業建設部
課 名 等	建設課
係 名 等	業務係
記入者氏名	石川 勝弘
電話番号	0765-23-1028

政策体系上の位置付け	コード2 411009
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保
施策名	1. 災害に強いまちの形成
区分	なし
基本事業名	その他

予算科目	コード3 00000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
市内における水防事務の調整及びその円滑な実施のために必要となる事項を規定した水防計画を策定する。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27										
			H28										
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 水防関係団体（県、土木センター、警察署、消防署）			対象指標	① 水防関係団体	団体	4	4	4	4	4	4	
					②								
					③								
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞	＜平成24年度の活動及び見直し内容＞		活動指標	① 水防計画の周知回数	回	1	1	1	1	1	1	
	見直し無	水防計画の見直しを行い、関係団体に配布・周知を行った。．			②								
	＜平成25年度の主な活動内容＞				③								
	水防計画の見直しを行い、関係団体に配布・周知を行った。												
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 被害発生時に迅速かつ的確に対応を行う。			成果指標	① 連絡体制が整備されている水防関係団体の割合	%	100	100	100	100	100	100	
					②								
					③								
その結果	＜施策の目指すがた＞ 風水害による被害を未然に防止するための河川・用排水路や土砂災害防止施設などが整備されています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和24年制定の水防法により第4条に規定される指定水防管理団体に、遅くとも魚津市は昭和63年度には指定されているので、その間の時期に開始したと思われる。				費 目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
支出内訳			(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし。				A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況		➡	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄			①事務事業に携わる正規職員数		(人)	5	1	1	1	1
● 把握している ○ 把握していない			法に基づき、県内各市は単独又は水防事務組合により、水防計画を作成しているが、詳細は把握していない。										
◆市民と行政の協働状況		➡	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄			②事務事業の年間所要時間		(時間)	540	400	400	400	400
			水防法により市による実施が義務付けられているため、市民との協働にはなじまない。			B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	2,341	1,760	1,760	1,760	1,760
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない						事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	2,341	1,760	1,760	1,760	1,760
						（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	水防活動を行う前提となる事業であり、直結度は大きい	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	水防法 (昭和24年法律第193号) 第32条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	災害対策基本法に基づく地域防災計画との整合性について、考慮する。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費は予算として計上していない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最低限の業務としているため削減の余地なし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏って不公平でないか)			
なし	説明	市民の命・財産を守るための事業であり、特定の受益者はいない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	市民の命・財産を守るための事業であり、特定の受益者はいない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	災害対策基本法に基づく地域防災計画との整合性について、考慮する。	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性
			維持
			維持

★一次評価 (課長総括評価)	
昨年の東日本大震災での津波による大惨事を教訓に水防法が改正され、水防計画に津波対策を盛り込むこととなったが、関連する魚津市地域防災計画等と整合性のある内容とする必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000
事務事業名	道路関係同盟会事務局事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成5年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030100
部 名 等	産業建設部
課 名 等	建設課
係 名 等	業務係
記入者氏名	石川 勝弘
電話番号	0765-23-1028

政策体系上の位置付け	コード2 422001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	2. 快適な道路機能の強化
区分	なし
基本事業名	幹線道路の整備

予算科目	コード3 00000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
東部山麓道路建設促進期成同盟会及び片貝川長大橋建設促進協議会の事務局として会議の開催、関係機関への要望及び関係資料の作成。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27										
			H28										
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞			対象指標	① 東部山麓道路延長	km	90	90	90	90	90	90	
	①東部山麓道路 ②片貝川長大橋				② 未整備の片貝川長大橋数	本	3	3	2	1	1	1	
					③								
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞		＜平成24年度の活動及び見直し内容＞		活動指標	① 要望活動の実施回数	回	4	4	4	4	4	4
	見直し無		①幹事会及び総会の開催、②関係機関への要望活動の実施、③関係資料の作成			② 幹事会及び総会の開催回数	回	4	4	4	4	4	
	＜平成25年度の主な活動内容＞					③							
	①幹事会及び総会の開催、②関係機関への要望活動の実施、③関係資料の作成												
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞			成果指標	① 東部山麓道路の整備済工区箇所	箇所	5	5	5	5	5	5	
	東部山麓道路、片貝川長大橋が整備される。				② 整備済の片貝川長大橋数	本	5	5	1	2	2	2	
					③								
その結果	＜施策の目指すがた＞ 幹線道路が整備され、朝夕の交通渋滞が解消されています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 東部山麓道路建設促進期成同盟会については、平成5年度から県東部の観光ルートとして計画されている東部山麓道路の建設促進を目的として開始した。 また、片貝川長大橋建設促進協議会については、平成13年度から今後片貝川に架橋が予定されている、主要地方道宇奈月大沢野線・国道8号入善黒部バイパス・魚津朝日間湾岸道路の橋梁の建設促進を目的として開始した。				費 目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
財源内訳	(1)国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0			
	(2)地方債		(千円)	0	0	0	0	0	0	0			
	(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0	0	0			
	(4)一般財源		(千円)	0	0	0	0	0	0	0			
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	0	0	0	0	0	0	0			
支出内訳	(1)需用費		(千円)	0	0	0	0	0	0	0			
	(2)委託料		(千円)	0	0	0	0	0	0	0			
	(3)工事請負費		(千円)	0	0	0	0	0	0	0			
	(4)負担金補助及び交付金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0			
	(5)その他		(千円)	0	0	0	0	0	0	0			
◆県内他市の実施状況				A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄	①事務事業に携わる正規職員数 (人) 2 1 1 1 1 1										
●把握している ○把握していない		◆各市町村では、各々関係する道路整備の促進を目的とした同盟会を構成し、県等への要望を実施している。											
◆市民と行政の協働状況				◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		②事務事業の年間所要時間 (時間) 500 400 400 400 400 400							
◆市民と行政の協働状況		◆事務局業務のため、市民との協働にはなじまない。	B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 2,168 1,760 1,760 1,760 1,760 1,760										
○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 2,168 1,760 1,760 1,760 1,760 1,760										
			(参考) 人件費単価 (円@時間) 4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400										

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	同盟会の活動を通じて広域幹線道路網の形成に向けて関係機関に働きかけていくことは、県等が該当する道路を整備するかどうかを決める際に重要である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費は予算として計上していない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最低限の業務としているとしているため、削減の余地なし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	事務局業務のため特定の受益者はいない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	事務局業務のため受益者負担の考えになじまない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
広域的な幹線道路である東部山麓道路及び片貝川長大橋の整備促進は、快適な道路機能の強化につながる重要な取り組みであり、今後も他の関係自治体と共に要望活動を継続していく必要がある。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000
事務事業名	市道認定事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030100
部 名 等	産業建設部
課 名 等	建設課
係 名 等	業務係
記入者氏名	高木 宏和
電話番号	0765-23-1028

政策体系上の位置付け	コード2 422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	2. 快適な道路機能の強化
区分	なし
基本事業名	道路維持管理体制の強化

予算科目	コード3 00000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画				
市が新設した道路や開発行為で作られた道路等を市道として認定を行う事業。			H26				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27										
			H28										
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 道路法によらない道路 道路法による道路			対象指標	① 市道路線数	路線	1,244	1,248	1,252	1,256	1,260	1,264	
							1,245	1,245					
					② 市道延長	km	401,942	404,500	406,000	40,700	40,800	40,900	
							401,942	401,996					
					③								
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 特になし。 <平成25年度の主な活動内容> ①道路法第8条及び第10条の規定に基づき市道路線の認定、認定変更を議会へ提出し、議決があった場合は道路法第9条に基づき認定を告示する。②道路法第18条に基づき道路の区域の決定・変更や供用の開始の公示を行う。③寄付・帰属・開発行為による引継ぎ作業。			活動指標	① 認定・廃止路線数	路線	3	5	5	5	5	5	
							3	0					
					② 区域決定・変更公示件数	件	43	40	40	40	40	40	
							44	41					
					③ 供用開始公示件数	件	44	40	40	40	40	40	
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 道路について、市道の認定、廃止を行うことで市有財産の区分を明確にし、適切な管理を行うことができる。			成果指標	① 認定・廃止路線の全市道に対する割合	%	0.20	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	
							0.20	0.00					
					② 区域決定公示件数の全市道に対する割合	%	3.46	3.20	3.19	3.18	3.17	3.16	
							3.53	3.29					
					③ 供用開始公示件数の全市道に対する割合	%	3.54	3.20	3.19	3.18	3.17	3.16	
			3.53	3.29									
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理が適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 新道路法の制定（昭和27年）により				費 目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
財源内訳	(1)国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0	0				
	(2)地方債		(千円)	0	0	0	0	0	0				
	(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0	0				
	(4)一般財源		(千円)	0	0	0	0	0	0				
	予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	0	0	0	0	0	0				
支出内訳	(1)需用費		(千円)	0	0	0	0	0	0				
	(2)委託料		(千円)	0	0	0	0	0	0				
	(3)工事請負費		(千円)	0	0	0	0	0	0				
	(4)負担金補助及び交付金		(千円)	0	0	0	0	0	0				
	(5)その他		(千円)	0	0	0	0	0	0				
A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	0	0	0	0	0	0					
◆県内他市の実施状況 ○ 把握している ● 把握していない				◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 道路法に基づき、全ての自治体がおこなっている事務であるため。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	3	3	3	3
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない				◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 道路法に基づき、全ての自治体がおこなっている事務であるため。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	200	100	100	100	100
						B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	347	880	440	440	440	440
						事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	347	880	440	440	440	440
						(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	未認定道路を市が責任を持って維持管理する市道と認定及び変更等するかどうかは、重要な影響を持っていると考える。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第 8、9、10、18条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	上位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務のマニュアル作成及び定型化を進め、効率的な業務執行に努める。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 管理すべき道路を市道に認定することは市の義務であり、受益者負担の考えにはなじまない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 上記のとおり受益者負担の考え方に馴染まない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	作業の定型化を進める。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	作業の定型化を進める。	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
引き続き手続きの定型化による効率的な事務事業の執行に努めること。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000
事務事業名	道路法に関する事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度頃 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030100
部 名 等	産業建設部
課 名 等	建設課
係 名 等	業務係
記入者氏名	高木 宏和
電話番号	0765-23-1028

政策体系上の位置付け	コード2 422003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	2. 快適な道路機能の強化
区分	なし
基 本 事 業 名	道路維持管理体制の強化

予算科目	コード3 00000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
道路法、魚津市道路占用規則に基づき、申請書類を審査し、許可書を発行する。加えて、道路占用では、道路に工作物や施設（上下水道管などの公共埋設物、電柱・電線などの電気施設、ガス管）の占用について、魚津市道路占用料条例に基づき、許可書を発行した者に対して占用料の賦課や徴収、減免を行う。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27									
			H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など>			対象指標	① 市道路線数	路線	1,244	1,248	1,252	1,244	1,236	1,228
	①（道路法32条）市道、道路占用申請、道路占用料					1,244	1,244					
	②（道路法24条）市道、道路法第24条申請				② 申請件数	件	255	321	321	321	321	
	③（道路法46条）市道、通行制限申請					255	426					
	④（道路法47条の2）市道、許可申請				③ 占用料賦課額	千円	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
						15,203	15,857					
手段	<平成24年度における事業見直しの有無>		<平成24年度の活動及び見直し内容>		活動指標	① 許可件数	件	255	321	321	321	321
	見直し無		特になし。				255	426				
	<平成25年度の主な活動内容>		② 不許可件数	件		0	0	0	0	0	0	
	(道路法32条) ①申請書の受け付け②現地確認③警察との協議④許可書の発行⑤占用料の賦課・徴収・減免			0		0						
	(道路法24条、47条の2) ①協議書などの受け付け②現地確認③回答書などの発行		③ 占用料収納額	千円		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
(道路法46条) ①申請書の受け付け②現地確認③消防署等への通知④市ホームページ上での周知						15,142	15,598					
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか>			成果指標	①（許可件数＋不許可件数）／申請件数	%	100	100	100	100	100	100
	申請書により道路内の構造物を把握することで、適正な道路管理を行うことができる。また、道路管理者が、市道で行っている管理者以外の工事を適切に管理することで、道路構造物に由来する交通の危険を未然に防止することができる。さらに、市道の設計上の規格を超える車両でも、法に基づき条件を付して通行させることで、道路の損傷を防ぐことができる。				② 占用料収納率	%	100	100	100	100	100	
						100	100					
					③							
その結果	<施策の目指すがた>			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
	道路の維持管理や除雪がが適切に行われ、安全で円滑な交通が確保されています。											
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯					費 目		実績		計画			
新道路法の制定（昭和27年）により							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）	以前より、ライフラインの収容空間として道路の役割が増加している。また、新幹線工事や変電所工事などの大規模な工事や住宅建築・解体による協議件数が増加している。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	0		
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）	特になし	支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0		
A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	0	0	0	0	0	0				
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄	①事務事業に携わる正規職員数		(人)	15	3	12	12	12	12	
○ 把握している			②事務事業の年間所要時間		(時間)	1,874	940	1,250	1,250	1,250	1,250	
● 把握していない			B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	8,126	4,135	5,500	5,500	5,500	5,500	
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄	事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	8,126	4,135	5,500	5,500	5,500	5,500	
○ 協働している			(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	
○ 協働可能だが未実施												
● 協働になじまない												

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	安全で円滑な道路交通を確保する上で、路上や路面下の占用物件を把握し、適切に管理することは重要であると考える。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第32条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	上位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費は予算として計上していない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	申請を受けける都度業務を行っているため、業務時間の多寡は申請数の多寡に関連する。また、昨年度より施工前後の書類審査や検査体制の充実を図っているため、従前より申請1件あたりの業務時間は増加している。また、道路法32条については、業務の定型化と申請に関する書類の電子化を進めたことで、日常の業務時間は削減傾向ではあるが、今後は、占用許可の更新に伴う作業量の増加や申請受付時、工事完了時の現地確認など業務時間の増加が予想される。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	道路法32条については、平成20年度より国道についての占用料の単価等が変更されているため、他市の動向も踏まえて適正な占用料単価となるよう調査を行っている。また、占用料の減免を行っている物件についても、他市の動向も踏まえ必要性や減免額についても検討を行っている。他の許可行為については、申請者の負担で実施しているものもあるため、負担を求めることはできない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	① (道路法32条) 条例上の占用料の単価は、県内他市と同水準である。 ② (道路法24条) 施工の申請者負担を継続する。 ③ (道路法46条) 通行制限に伴う費用については、原因者負担となっている。 ④ (道路法47条の2) 道路の維持管理にかかる費用は道路管理者が負担となっており、負担を求めることはできない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
申請を受けての事務であり一律に事務量を削減することは出来ないが、占用物件データの電子化等による占用更新事務の効率化に努めること。 また、適切な占用料、減免のあり方についても引き続き調査・検討を行うこと。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000
事務事業名	河川占用に関する事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成元年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030100
部 名 等	産業建設部
課 名 等	建設課
係 名 等	業務係
記入者氏名	高木 宏和
電話番号	0765-23-1028

政策体系上の位置付け	コード2 000000
政策の柱	該当なし
政策名	該当なし
施策名	該当なし
区分	該当なし
基本事業名	該当なし

予算科目	コード3 00000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画			
準用河川について、占用申請があった者に対し、調査の上許可書を発行する。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			H27								
			H28								
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 準用河川、占用申請		対象指標	① 準用河川数	件	8	8	8	8	8	8
				② 占用申請件数	件	2	3	3	3	3	3
				③		0	0				
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 特になし。 <平成25年度の主な活動内容> ①申請書の受付②現地確認③許可書の発行		活動指標	① 占用許可件数	件	2	3	3	3	3	3
				② 占用不許可件数	件	0	0	0	0	0	0
				③		0	0				
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 申請書により河川敷地内の構造物を適切に把握することで、適正な河川管理に役立つ。		成果指標	① (占用許可件数+占用不許可件数) / 占用申請件数	件	100	100	100	100	100	100
				②		0	0				
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 詳しい時期については不明だが、昭和51年1月に初めて準用河川が指定されているので、その頃には行っていたと思われる。			費 目		実績		計画				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 電子化が進んでいる。			予算(決算)額(①)～(4)の合計		(千円)	0	0	0	0	0	
支出内訳			(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない			◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 黒部市では河川管理規則、富山市では準用河川占用料徴収条例を制定し、業務を実施している。		(5)その他	(千円)	0	0	0	0	
					A. 予算(決算)額(①)～(5)の合計	(千円)	0	0	0	0	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	1	1	
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない			◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 河川法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	220	20	20	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	87	968	88	88	
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	87	968	88	88	
					(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明	占用は申請者の特定の目的のため申請されるため、施策への反映はほぼない	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	河川法 (昭和39年法律第167号) 第100条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	上位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費は予算として計上していない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	占用申請の処理に関する必要最低限の業務しか行っていないため、削減することはできない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	平成16年度より法定外公共物として把握される普通河川の使用については、条例に基づき使用料を徴収しているため、準用河川の占用についても他市の動向を踏まえながら使用料を徴収について検討したい。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	現在準用河川の占用に伴う河川占用料は、条例・規則を制定していないため徴収していない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	占用料の徴収については他市の動向を踏まえ条例を調査し、条例等の制定を検討する必要がある。	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	事務の定型化に伴う省力化に努める。	維持 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
河川管理条例制定の必要性について継続して調査を行い、課内で結論を得た段階で二次評価を実施し条例化を検討する。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	41120001
事務事業名	土木災害復旧事業
予算書の事業名	1. 土木災害復旧事業
事業期間	開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類 3. ハード事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030200
部名等	産業建設部
課名等	建設課
係名等	整備改良係
記入者氏名	前屋 欽一
電話番号	0765-23-1029

政策体系上の位置付け	コード2 411002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保
施策名	1. 災害に強いまちの形成
区分	なし
基本事業名	山地崩壊対策等の強化

予算科目	コード3 001110201
会計	一般会計
款	11. 災害復旧費
項	2. 土木災害復旧費
目	1. 公共災害復旧費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画				
異常な天然現象により被災した公共施設（道路、河川等）の復旧を行う事業			H26				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27										
			H28										
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 被災した公共施設（道路、河川等）			対象指標	① 被災した公共施設（道路、河川等）の箇所	箇所	2	2	2	2	2	2	
					②								
					③								
手段	<平成24年度における事業見直しの有無>		<平成24年度の活動及び見直し内容>		活動指標	① 復旧した箇所数	箇所	2	2	2	2	2	
	見直し無		災害に伴う道路復旧			②							
	<平成25年度の主な活動内容>		③										
	災害に伴う公共施設（道路、河川等）の復旧												
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 被災した公共施設（道路、河川等）を復旧することにより、安全で安心な市民生活を確保する。			成果指標	① 復旧率	%	100	100	100	100	100	100	
					②								
					③								
その結果	<施策の目指すがた> 万一自然災害が発生した場合でも、被害を最小限に食い止めるための十分な準備ができています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和26年3月31日公共土木災害復旧事業費国庫負担法施行						費 目		実績		計画			
								23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1) 国・県支出金 (千円) 3,108 5,716 6,269 6,269 6,269 6,269 (2) 地方債 (千円) 0 2,700 3,100 3,100 3,100 3,100 (3) その他(使用料・手数料等) (千円) 0 0 0 0 0 0 (4) 一般財源 (千円) 1,816 201 231 231 231 231 予算(決算)額(①～④の合計) (千円) 4,924 8,617 9,600 9,600 9,600 9,600												
						支出内訳	(1) 需用費 (千円) 0 47 0 0 0 0 (2) 委託料 (千円) 0 0 0 0 0 0 (3) 工事請負費 (千円) 4,924 8,570 9,600 9,600 9,600 9,600 (4) 負担金補助及び交付金 (千円) 0 0 0 0 0 0 (5) その他 (千円) 0 0 0 0 0 0 A. 予算(決算)額(①～⑤の合計) (千円) 4,924 8,617 9,600 9,600 9,600 9,600						
							①事務事業に携わる正規職員数 (人) 4 9 9 9 9 9						
							②事務事業の年間所要時間 (時間) 600 1,580 1,090 1,090 1,090 1,090 B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) 2,602 6,950 4,796 4,796 4,796 4,796 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 7,526 15,567 14,396 14,396 14,396 14,396 (参考) 人件費単価 (円@時間) 4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400						
◆県内他市の実施状況		➡	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄										
● 把握している ○ 把握していない			他市とは自然立地状況が異なることから被災の状況も異なる。										
◆市民と行政の協働状況		➡	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄										
● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない			災害発生の際早い通報。復旧工事に伴う通行規制への協力。										

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	公共施設の被災は、市民生活に重大な影響が生じるため、それを復旧させることは施策に大いに直結する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 42 条第 1 項 河川法 (昭和 39 年法律第 167 号) 第 2 条第 1 項	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	削減余地なし	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限での業務であり、削減の余地なし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏って不公平でないか)			
なし	説明	施設管理者が実施すべきであり、受益者負担を求める余地は無い。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
昨今、これまでの記録を超える降雨量による激甚な災害が多く発生しており、被災を受けた施設の復旧を迅速に行うことに対する地域の要望、市民の関心が高まってきている。このため、市は災害復旧を迅速に対応し、市民の安全・安心を確保する必要がある。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード		41130003				部・課・係名等		コード1	03030200		政策体系上の位置付け		コード2	411003		予算科目		コード3	001080201		
事務事業名		橋梁改修計画策定事業				部 名 等		産業建設部				政 策 の 柱		基 2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり				会計		一般会計	
予算書の事業名		4. 橋梁改修計画策定事業				課 名 等		建設課				政 策 名		1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保				款		8. 土木費	
事業期間		開始年度	平成23年度	終了年度	平成24年度	業務分類	3. ハード事業				施 策 名		1. 災害に強いまちの形成				項		2. 道路橋りょう費		
実施計画(H25～H27)への記載		無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない				係 名 等		整備改良係				区 分		なし			
実施方法		○ 1. 指定管理者代行		● 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金		● 4. 市直営		記入者氏名		石 倉 宙				基 本 事 業 名		耐震化の推進			
電 話 番 号		0765-23-1029																			

◆事業概要 (どのような事業か) 全国的に橋梁の老朽化が問題となっている。魚津市においても建設後25年以上経過した老朽化橋梁が増えつつある。これについて今後20年程度のうちに損傷が顕著になる恐れがある。 市の橋梁修繕事業費の平準化と予防保全の実施による長寿命化及び修繕にかかる費用の低減を目的としている。		◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
		H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H27									
		H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市が管理する市道橋		対象指標	① 調査対象橋梁	橋	225	225				
				②							
				③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 橋梁点検、台帳作成を実施し、魚津市橋梁長寿命化修繕計画を策定する。 <平成25年度の主な活動内容> 前年度で終了		活動指標	① 調査実施橋梁	橋	117	108				
				②							
				③							
意 図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 計画的な管理による橋梁修繕事業費の平準化。 定期点検による既存橋梁の健全度の把握。 予防保全の実施による長寿命化及び修繕にかかる費用の低減。		成果指標	① 調査実施済橋梁 (累計)	箇所	117	225				
				② 調査実施率	%	107	225				
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 橋梁損傷の早期発見、早期対策でライフサイクルコスト縮減と市民交通の安全を図る。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 全国的に昭和30年代後半から昭和50年代に整備された老朽化しつつある橋梁が目立って多い。こうしたものが今後20年間程の内に損傷が顕著になる恐れがあると言われている。 国もこれに関する対応を地方自治体に求め交付金制度も整えている。魚津市においても他自治体と同様、この問題に対処する必要があると判断し、事業を開始した。		費 目		実績		計画					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 国の方針が転換し、これまでの事後的な橋梁の修繕及び架け替えから、長寿命化修繕計画に位置付けられた橋梁の予防的な修繕及び計画的架け替えに交付金制度が限られることとなった。長寿命化修繕計画の策定についても、国が支援を実施することとなった。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	2,530	2,483					
			(2)地方債	(千円)	0	0					
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0					
			(4)一般財源	(千円)	2,090	2,032					
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		支出内訳	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	4,620	4,515	0	0	0	0	
			(1)需用費	(千円)	0	0					
			(2)委託料	(千円)	4,620	4,515					
			(3)工事請負費	(千円)	0	0					
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0					
			(5)その他	(千円)	0	0					
			A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	4,620	4,515	0	0	0	0	
			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	3					
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない			②事務事業の年間所要時間	(時間)	660	860					
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,862	3,783	0	0	0	0	
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	7,482	8,298	0	0	0	0	
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	市道橋梁の健全性を維持することは施策を実現する上で重要である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 42 条第 1 項	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	5m以上の橋梁について業務委託し点検しているが、その部分を直営で点検すると人件費が増加してしまう。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	5m未満の橋梁を市職員で点検しているが、その部分を委託すると事業費が増加してしまう。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	市民全体が受益者となっているため。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			終了 年度 平成24年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	平成 24 年度で事業完了	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	平成 24 年度で事業完了	成果の方向性
			維持
			維持

★一次評価 (課長総括評価)	
平成25年度以降は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき緊急性、重要性の高い橋梁から順次事業化に取り組み市道橋の予防的な修繕及び計画的な架け替えを行う必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード		42210004		部・課・係名等		コード1		03030200		政策体系上の位置付け		コード2		422002		予算科目		コード3		001080204			
事務事業名				市道青島22号線道路改良事業				部 名 等				産業建設部				政 策 の 柱				基 2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり			
予算書の事業名				道路改良事業				課 名 等				建設課				政 策 名				2 魅力ある都市基盤の充実			
事業期間		開始年度		平成23年度		終了年度		平成26年度		業務分類		3. ハード事業		施 策 名		2. 快適な道路機能の強化		区 分		なし			
実施計画(H25～H27)への記載				有(特殊)		実施計画(H26～H28)における区分		特殊・継続・変更無		記入者氏名		大家 敏志		基 本 事 業 名		生活道路の整備		目 録		4. 道路改良費			
実施方法		○ 1. 指定管理者代行		● 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金		● 4. 市直営		電 話 番 号		0765-23-1029											

◆事業概要(どのような事業か) 市道青島22号線は、市道経田西町北鬼江線と市道仏又青島線を結ぶ路線であり、沿線住民の生活道路として利用されているが、幅員が2.5m～5m程度と狭いことから、安全な通行の支障になっている。そのため、当該路線を拡幅整備し、安全な交通空間の確保並びに市道経田西町北鬼江線と市道仏又青島線間のアクセスの向上を図るものである。		◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績						
		H26 道路改良			計画						
		H27			23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度						
		H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市道青島22号線の利用者		対象指標	① 総事業費	円	89,300,000	89,300,000	99,167,000	99,167,000		
				②							
				③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 工事施工、用地買収、地権者との交渉		活動指標	① 当該年度執行額	円	15,000,000	30,000,000	32,959,000	15,000,000		
				②							
				③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 拡幅整備し、安全な交通空間の確保とアクセスの向上		成果指標	① 進捗率	%	15	50	80	100		
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 身近な生活道路が整備され、毎日の通勤、通学が便利になる		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 青島地区から拡幅要望		費 目		実績		計画					
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
財源内訳				(1)国・県支出金 (千円)	4,246	23,918	18,127	8,250			
				(2)地方債 (千円)	3,127	17,600	13,348	6,075			
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0					
		(4)一般財源 (千円)	348	1,969	1,484	675					
		予算(決算)額((1)～(4)の合計) (千円)	7,721	43,487	32,959	15,000	0	0			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 人口減少、世帯数増加、市街地のスプロール化、高齢化等により将来を考えた道路整備を行う必要がある		支出内訳		(1)需用費 (千円)	0	14	0	0			
				(2)委託料 (千円)	7,721	2,079	0	0			
				(3)工事請負費 (千円)	0	33,254	30,000	15,000			
				(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0			
				(5)その他 (千円)	0	8,140	2,959	0			
				A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計) (千円)	7,721	43,487	32,959	15,000	0	0	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	5	5	5	5			
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		②事務事業の年間所要時間 (時間)	740	740	740	740			
○ 把握している		◆選出した協働状況の内容又は理由の記入欄 道路改良事業は専門的な技術力が必要であり、高度な品質管理が求められるため協働になじまない。		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	3,209	3,255	3,256	3,256	0	0	
● 把握していない				事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	10,930	46,742	36,215	18,256	0	0	
				(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	
◆市民と行政の協働状況											
○ 協働している											
○ 協働可能だが未実施											
● 協働になじまない											

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	生活基盤である道路を整備することにより、交通の安全性が確保されるとともに、利便性が向上すると考えられ、直結度が高いと考えられる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	上位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	工事、測量等については、積算基準に基づき適切に計算し、契約に際しては、入札制度により、より安価となるよう努めており、これ以上経費を削減することは困難と考えられる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	人件費は、最低限の人員で、従事時間についても必要最低限の時間で執行しており、削減の余地は少ないと考えられる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	地区住民をはじめ不特定多数の者が利用することから、受益者負担を求めることは、適当でないと考えられる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	他の市町村も受益者負担を求めている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	特になし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	平成26年度で終了	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
現況路線の青島22号線は、幅員が2.5m～5m程度と狭いことから、安全な通行の支障になっている。地区住民や通行する不特定多数の人々に障害がでるため、遅滞なく事業を推進していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42210004
事務事業名	市道仏田3号線道路改良事業
予算書の事業名	道路改良事業
事業期間	開始年度 平成23年度 終了年度 平成25年度 業務分類 3. ハード事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(特殊) 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030200
部名等	産業建設部
課名等	建設課
係名等	整備改良係
記入者氏名	前屋 欽一
電話番号	0765-23-1029

政策体系上の位置付け	コード2 422002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	2. 快適な道路機能の強化
区分	なし
基本事業名	生活道路の整備

予算科目	コード3 001080204
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	2. 道路橋りょう費
目	4. 道路改良費

◆事業概要(どのような事業か)		◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画			
市民の生活に密着した道路を整備する。		H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市道仏田3号線	対象指標	① 総事業費	円	27,545,000	27,545,000	27,545,000			
			②		27,545,000	27,545,000				
			③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 用地買収、測量設計、地権者との交渉 <平成25年度の主な活動内容> 工事施工	活動指標	① 当該年度執行額	円	10,900,000	3,645,000	13,000,000			
			②		0	14,545,000				
			③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 生活道路を整備する。	成果指標	① 進捗率	%	40	53	100			
			②		0	53				
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 身近な生活道路が整備され、毎日の通勤、通学が便利になっています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 国道8号バイパスの道路整備により、現況路線の仏田3号線が分断されたことにより、道路移設をしなくてはならなくなった。		費目		実績		計画				
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	5,976	7,150					
	(2)地方債	(千円)	0	3,900	5,265					
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0					
	(4)一般財源	(千円)	0	4,669	585					
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	14,545	13,000	0	0	0	0	0
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0					
	(2)委託料	(千円)	0	2,334	0					
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	13,000					
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0					
	(5)その他	(千円)	0	12,211	0					
		A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	0	14,545	13,000	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 人口減少、世帯数増加、市街地のスプロール化、高齢化等により将来を考えた道路整備を行う必要がある。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	6	6				
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	1,200	1,200				
◆県内他市の実施状況		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	5,279	5,280	0	0	0	0
○把握している ●把握していない		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	19,824	18,280	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
○把握している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 道路改良事業は専門的な技術力が必要であり、高度な品質管理が求められるため協働になじまない。								

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	生活基盤である道路を整備することにより、交通の安全性が確保されるとともに、利便性が向上すると考えられ、直結度が高いと考えられる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	工事、測量等については、積算基準に基づき適切に計算し、契約に際しては、入札制度により、より安価となるよう努めており、これ以上経費を削減することは困難と考えられる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	人件費は、最低限の人員で、従事時間についても必要最低限の時間で執行しており、削減の余地は少ないと考えられる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	地区住民をはじめ不特定多数の者が利用することから、受益者負担を求めることは、適当でないと考えられる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	他の市町村も受益者負担を求めている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	平成25年度で終了	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	平成25年度で終了	成果の方向性
			維持
			維持

★一次評価 (課長総括評価)		
現況路線の仏田3号線は、平成25年度に8号バイパスの道路整備によって分断され、地区住民や通行する不特定多数の人々に障害がでるため、遅滞なく事業を推進していく必要がある。		二次評価の要否
		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42210004
事務事業名	市道緑ヶ丘線道路改良事業
予算書の事業名	道路改良事業
事業期間	開始年度 平成23年度 終了年度 平成26年度 業務分類 3. ハード事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(特殊) 実施計画(H26～H28)における区分 特殊・継続・変更無
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030200
部名等	産業建設部
課名等	建設課
係名等	整備改良係
記入者氏名	大家 敏志
電話番号	0765-23-1029

政策体系上の位置付け	コード2 422002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	2. 快適な道路機能の強化
区分	なし
基本事業名	生活道路の整備

予算科目	コード3 001080204
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	2. 道路橋りょう費
目	4. 道路改良費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
市道緑ヶ丘線は、国道8号と県道富山滑川魚津線を結ぶ道路であり、生活道路として利用されているほか、沿線には福祉施設が多くあるが、幅員が4 m程度と狭いことや線形が悪いことから、安全な通行に支障を来たしている。そのため、当該路線を拡幅整備し、安全な交通空間の確保を図るものである。			H26	道路改良		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27										
			H28										
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市道緑ヶ丘線の利用者		対象指標	① 総事業費	円	50,000,000	50,000,000	29,900,000	29,900,000				
				②		50,000,000	50,000,000						
				③									
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無	<平成24年度の活動及び見直し内容> 線形協議、地権者との交渉	活動指標	① 当該年度執行額	円	20,000,000 0	10,000,000 1,903,000	23,000,000	5,000,000				
	<平成25年度の主な活動内容>			②									
	工事施工、用地買収、地権者との交渉			③									
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 拡幅整備し、安全な交通空間の確保とアクセスの向上		成果指標	① 進捗率	%	40 0	60 5	85	100				
				②									
				③									
その結果	<施策の目指すがた> 身近な生活道路が整備され、毎日の通勤、通学が便利になる		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 大光寺地区から拡幅要望					費 目		実績		計画				
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳				(1)国・県支出金	(千円)	0	1,040	12,650	2,750				
				(2)地方債	(千円)	0	700	9,315	2,025				
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0				
				(4)一般財源	(千円)	0	163	1,035	225				
				予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	1,903	23,000	5,000	0	0		
支出内訳				(1)需用費	(千円)	0	13	0	0				
				(2)委託料	(千円)	0	1,890	3,000	0				
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	10,000	5,000				
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0				
				(5)その他	(千円)	0	0	10,000	0				
◆県内他市の実施状況		➡	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	0	1,903	23,000	5,000	0	0
○ 把握している ● 把握していない	道路現況調査により他市の改良率等は把握しているが、生活道路に限定したデータは無いため。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3					
◆市民と行政の協働状況		➡	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		②事務事業の年間所要時間	(時間)	560	560	560	560			
			道路改良事業は専門的な技術力が必要であり、高度な品質管理が求められるため協働になじまない。		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,428	2,463	2,464	2,464	0	0	
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない					事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,428	4,366	25,464	7,464	0	0	
					(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	生活基盤である道路を整備することにより、交通の安全性が確保されるとともに、利便性が向上すると考えられ、直結度が高いと考えられる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	下位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	工事、測量等については、積算基準に基づき適切に計算し、契約に際しては、入札制度により、より安価となるよう努めており、これ以上経費を削減することは困難と考えられる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	人件費は、最低限の人員で、従事時間についても必要最低限の時間で執行しており、削減の余地は少ないと考えられる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	地区住民をはじめ不特定多数の者が利用することから、受益者負担を求めることは、適当でないと考えられる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	他の市町村も受益者負担を求めている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	特になし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	平成26年度で終了	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
現況路線の市道線ヶ丘線は、沿線には福祉施設が多くあるが、幅員が4 m程度と狭いことや線形が悪いことから、安全な通行に支障を来している。そのため、当該路線を拡幅整備し、安全な交通空間の確保を図るもので、地区住民や通行する不特定多数の人々に障害がでるため、遅滞なく事業を推進していく必要がある。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード		42210004		部・課・係名等		コード1		03030200		政策体系上の位置付け		コード2		422001		予算科目		コード3		001080204											
事務事業名				市道吉島10号線道路改良事業				部名等				産業建設部				政策の柱				基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり				会計				一般会計			
予算書の事業名				道路改良事業				課名等				建設課				政策名				2 魅力ある都市基盤の充実				款				8. 土木費			
事業期間		開始年度		平成22年度		終了年度		平成26年度		業務分類		3. ハード事業		係名等		整備改良係		施策名		2. 快適な道路機能の強化		項		2. 道路橋りょう費							
実施計画(H25～H27)への記載				有(特殊)		実施計画(H26～H28)における区分		特殊・継続・変更無		記入者氏名		前屋 欽一		区分		なし		区				目		4. 道路改良費							
実施方法		○ 1. 指定管理者代行		● 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金		● 4. 市直営		電話番号		0765-23-1029		基本事業名		幹線道路の整備															

◆事業概要 (どのような事業か) 主要幹線道路や主要交通発生源を有機的に連絡するとともに、都市全体に網目上に配置された都市の骨格を形成し、都市内道路交通を円滑に処理することを目的とした道路及びその道路を補完し、地区内に発生する交通量を効率的に集散させることを目的とする道路(いわゆる“幹線道路”)の整備を行う。		◆実施計画への記載予定事業内容		単位		上段・計画：下段・実績		計画									
		H26 道路改良				23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
		H27															
		H28															
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市道吉島10号線		対象指標	① 総事業費		円	362,000,000	362,000,000	362,000,000	362,000,000							
				②													
				③													
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 用地買収、物件補償、工事施工、地権者との交渉、補助金申請等事務		活動指標	① 事業執行額(累計)		円	90,000,000	189,987,000	312,987,000	362,000,000							
	<平成25年度の主な活動内容>			②													
	用地買収、物件補償、工事施工、地権者との交渉、補助金申請等事務			③													
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 未改良区間を改良することで、渋滞を解消し、通行の円滑化を図る。 歩道を設置して歩行者が安心して通行できる環境にする。		成果指標	① 事業進捗率		%	24.9	52.5	86.5	100.0							
				②													
				③													
その結果	<施策の目指すがた> 地域間及び広域幹線道路への円滑な交通を確保します。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入														
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成26年度に吉島地内の国道8号バイパスが4車線化される計画であり、市道吉島10号線との交差点部に信号が付くことが示された。これに伴う交通量の増加に対応する必要があることから、魚津市幹線道路網計画に基づき事業を行っている。			費目		実績		計画										
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 人口減少、世帯数増加、市街地のスプロール化、高齢化等により将来を考えた道路整備を行う必要がある。			財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		44,000	51,314	67,650	26,956								
				(2)地方債 (千円)		32,000	42,700	49,900	19,800								
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0								
				(4)一般財源 (千円)		4,000	5,973	5,450	2,257								
				予算(決算)額((1)～(4)の合計) (千円)		80,000	99,987	123,000	49,013	0	0						
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし			支出内訳	(1)需用費 (千円)		0	46	0	0								
				(2)委託料 (千円)		15,000	10,731	3,000	0								
				(3)工事請負費 (千円)		5,000	23,171	55,000	30,052								
				(4)負担金補助及び交付金 (千円)		0	0	0	0								
				(5)その他 (千円)		60,000	66,039	65,000	18,961								
◆県内他市の実施状況			◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 道路現況調査資料により他市の改良率等を把握しているが、幹線道路に限定したデータがないため。	A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計) (千円)		80,000	99,987	123,000	49,013	0	0						
①事務事業に携わる正規職員数 (人)		6		6	6	6											
◆市民と行政の協働状況			◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 道路改良事業は専門的な技術力が必要であり、高度な品質管理が求められるため協働になじまない。	②事務事業の年間所要時間 (時間)		1,300	1,300	1,300	1,300								
○ 協働している		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		5,637	5,719	5,720	5,720	0	0								
○ 協働可能だが未実施		(千円)		85,637	105,706	128,720	54,733	0	0								
● 協働になじまない		(参考)人件費単価 (円@時間)		4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400								

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	幹線道路の整備は、地域間の交通の確保をはじめ広範囲の交流の基盤となることから、直結度が高いと考えられる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	工事、測量等については、積算基準に基づき適切に計算し、契約に際しては、入札制度により、より安価となるよう努めており、これ以上経費を削減することは困難と考えられる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	人件費は、最低限の人員で、従事時間についても必要最低限の時間で執行しており、削減の余地は少ないと考えられる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	市内外にわたる不特定多数の者が利用することから、受益者負担を求めることは、適当でないと考えられる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	他の市町村も受益者負担を求めている	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	幹線道路網計画に基づく幹線道路のうち優先順位が高いものについて、事業化ができるよう、費用対効果、必要性等を市内部で検討する。繰越が発生しないよう、適切な予算執行を行い、早期に効果が発現するよう努める。	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	幹線道路の随時見直し、事業化すべき路線の選定	成果の方向性
			維持
			維持

★一次評価 (課長総括評価)	
幹線道路は重要な社会基盤であり、観光の振興や総合交通体系の整備を推進する上でも遅滞なく事業を進める必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード		42210004		部・課・係名等		コード1		03030200		政策体系上の位置付け		コード2		422001		予算科目		コード3		001080204															
事務事業名		市道黒谷東蔵線道路改良事業								部 名 等		産業建設部								会計		一般会計													
予算書の事業名		道路改良事業								課 名 等		建設課								政策名		2 魅力ある都市基盤の充実													
事業期間		開始年度		平成22年度		終了年度		平成25年度		業務分類		3. ハード事業								施策名		2. 快適な道路機能の強化													
実施計画(H25～H27)への記載		有(特殊)		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない										区分		なし								区		目							
実施方法		○ 1. 指定管理者代行		● 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金		● 4. 市直営		記入者氏名		小堀 啓								基本事業名		幹線道路の整備													
電話番号		0765-23-1029								電話番号		0765-23-1029																							

◆事業概要 (どのような事業か) 主要幹線道路や主要交通発生源を有機的に連絡するとともに、都市全体に網目上に配置された都市の骨格を形成し、都市内道路交通を円滑に処理することを目的とした道路及びその道路を補完し、地区内に発生する交通量を効率的に集散させることを目的とする道路(いわゆる“幹線道路”)の整備を行う。		◆実施計画への記載予定事業内容		単位		上段・計画：下段・実績		計画									
		H26				23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
		H27															
		H28															
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市道黒谷東蔵線		対象指標	① 総事業費		円	163,000,000	163,000,000	163,000,000								
				②													
				③													
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無		活動指標	① 事業執行額(累計)		円	79,452,000	133,000,000	163,000,000								
	<平成25年度の主な活動内容> 工事施工、県や地元との協議、補助金申請等事務			②													
				③													
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 未改良区間を改良することで、県道三ヶ吉島線のバイパスルートとしての機能を持たせ高齢者や子供等交通弱者の安全と通行の円滑化を図る。		成果指標	① 事業進捗率		%	48.7	81.6	100.0								
				②													
				③													
その結果	<施策の目指すがた> 県道三ヶ吉島線のバイパスルートとして整備することで、高齢者や子供等交通弱者の安全と地域間の円滑な交通を確保します。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入														
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 県により片貝川の引提整備が行われることに伴い、既存農道の付替えが行われる。平行して走る県道三ヶ吉島線は家屋が近接しているため高齢者等は歩行時に危険を感じていた。地区からバイパスルートの整備を求められており、堤防管理道路の整備と併せる形で、魚津市幹線道路網計画に基づき事業を行っている。		費 目		実績		計画											
				23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度			
財源内訳	(1)国・県支出金		(千円)	38,500	32,486	16,500											
	(2)地方債		(千円)	28,000	19,000	12,150											
	(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0											
	(4)一般財源		(千円)	3,500	2,062	1,350											
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	70,000	53,548	30,000	0	0	0								
支出内訳	(1)需用費		(千円)	0	0	0											
	(2)委託料		(千円)	1,000	0	0											
	(3)工事請負費		(千円)	17,000	0	30,000											
	(4)負担金補助及び交付金		(千円)	0	38,835	0											
	(5)その他		(千円)	52,000	14,713	0											
A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	70,000	53,548	30,000	0	0	0									
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	3	3												
②事務事業の年間所要時間		(時間)	400	400	200												
B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	1,734	1,760	880	0	0	0									
事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	71,734	55,308	30,880	0	0	0									
(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400									

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	幹線道路の整備は、地域間の交通の確保をはじめ広範囲の交流の基盤となることから、直結度が高いと考えられる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	工事、測量等については、積算基準に基づき適切に計算し、契約に際しては、入札制度により、より安価となるよう努めており、これ以上経費を削減することは困難と考えられる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	人件費は、最低限の人員で、従事時間についても必要最低限の時間で執行しており、削減の余地は少ないと考えられる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	市内外にわたる不特定多数の者が利用することから、受益者負担を求めることは、適当でないと考えられる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	他の市町村も受益者負担を求めている	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	幹線道路網計画に基づく幹線道路のうち優先順位が高いものについて、事業化ができるよう、費用対効果、必要性等を市内部で検討する。繰越が発生しないよう、適切な予算執行を行い、早期に効果が発現するよう努める。	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	幹線道路の随時見直し、事業化すべき路線の選定	成果の方向性
			維持
			維持

★一次評価 (課長総括評価)	
幹線道路は重要な社会基盤であり、観光の振興や総合交通体系の整備を推進する上でも、遅滞なく事業を進める必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42210004	部・課・係名等	コード1	03030200	政策体系上の位置付け	コード2	422002	予算科目	コード3	001080204
事務事業名	市道南又線道路改良事業	部 名 等		産業建設部	政 策 の 柱	基 2	安全で快適な暮らしやすいまちづくり	会計		一般会計
予算書の事業名	道路改良事業	課 名 等		建設課	政 策 名	2	魅力ある都市基盤の充実	款		8. 土木費
事業期間	開始年度	平成22年度	終了年度	平成24年度	業務分類		3. ハード事業	項		2. 道路橋りょう費
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない	施 策 名	2.	快適な道路機能の強化	目		4. 道路改良費
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☒ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	記入者氏名		大家 敏志			
					電話番号		0765-23-1029			
					基本事業名		生活道路の整備			

◆事業概要（どのような事業か）				◆実施計画への記載予定事業内容				単位	上段・計画：下段・実績		計画				
				H26			23年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
				H27											
				H28											
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 市道南又線の利用者			➡	対象指標	① 総事業費	円	60,000,000	60,000,000						
							60,000,000	60,000,000							
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞		＜平成24年度の活動及び見直し内容＞		➡	活動指標	① 当該年度執行額	円	20,000,000	20,000,000					
	見直し無		工事施工				22,102,500	19,272,750							
	＜平成25年度の主な活動内容＞														
	工事施工														
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 拡幅整備し、安全な交通空間の確保とアクセスの向上			➡	成果指標	① 進捗率	%	70	100						
							70	100							
その結果	＜施策の目指すがた＞ 観光名所へのアクセス向上と観光客の誘致				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 片貝川上流域への観光客の誘致				費 目				実績		計画					
								23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
								(1)国・県支出金	(千円)	12,156	10,435				
								(2)地方債	(千円)	8,951	7,700				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 人口減少、世帯数増加、市街地のスプロール化、高齢化等により将来を考えた道路整備を行う必要がある				財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0							
					(4)一般財源	(千円)	995	1,138							
					予算(決算)額((1)～(4)の合計)			(千円)	22,102	19,273	0	0	0	0	
					(1)需用費	(千円)	0	0							
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし				支出内訳	(2)委託料	(千円)	1,102	0							
					(3)工事請負費	(千円)	21,000	19,273							
					(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0							
					(5)その他	(千円)	0	0							
◆県内他市の実施状況		➡	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄			(千円)	22,102	19,273	0	0	0	0			
○ 把握している			道路現況調査により他市の改良率等は把握しているが、生活道路に限定したデータは無いため。												
● 把握していない															
◆市民と行政の協働状況		➡	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄			①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	3					
○ 協働している			道路改良事業は専門的な技術力が必要であり、高度な品質管理が求められるため協働になじまない。			②事務事業の年間所要時間		(時間)	560	560					
○ 協働可能だが未実施						B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	2,428	2,463	0	0	0	0	
● 協働になじまない						事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	24,530	21,736	0	0	0	0	
				(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400			

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	生活基盤である道路を整備することにより、交通の安全性が確保されるとともに、利便性が向上すると考えられ、直結度が高いと考えられる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	平成24年度で終了	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	平成24年度で終了	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	平成24年度で終了	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	地区住民をはじめ不特定多数の者が利用することから、受益者負担を求めることは、適当でないと考えられる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	他の市町村も受益者負担を求めている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	平成24年度で終了	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	平成24年度で終了	成果の方向性
			維持
			維持

★一次評価 (課長総括評価)	
平成24年度で終了	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42210004
事務事業名	市道六郎丸32号線道路改良事業
予算書の事業名	道路改良事業
事業期間	開始年度 平成24年度 終了年度 平成27年度 業務分類 3. ハード事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(特殊) 実施計画(H26～H28)における区分 特殊・継続・変更有
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030200
部名等	産業建設部
課名等	建設課
係名等	整備改良係
記入者氏名	大家 敏志
電話番号	0765-23-1029

政策体系上の位置付け	コード2 422002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	2. 快適な道路機能の強化
区分	なし
基本事業名	生活道路の整備

予算科目	コード3 001080204
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	2. 道路橋りょう費
目	4. 道路改良費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画			
			H26	道路改良	23年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27	道路改良								
			H28									
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 市道六郎丸32号線の利用者			対象指標	① 総事業費	円		125,000,000	94,600,000	94,600,000	94,600,000	
							125,000,000					
					②							
					③							
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し無		＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ 用地買収、地権者との交渉	活動指標	① 当該年度執行額	円		100,000,000	59,600,000	30,000,000	5,000,000	
						0						
	＜平成25年度の主な活動内容＞				②							
	用地買収、地権者との交渉				③							
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 拡幅整備し、安全な交通空間の確保とアクセスの向上			成果指標	① 進捗率	%		80	60	95	100	
							0					
					②							
					③							
その結果	＜施策の目指すがた＞ 身近な生活道路が整備され、毎日の通勤、通学、また、病院へのアクセスが便利になる			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 労災病院の建替えに伴う				費 目		実績		計画				
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 人口減少、世帯数増加、市街地のスプロール化、高齢化等により将来を考えた道路整備を行う必要がある	財源内訳	(1)国・県支出金		(千円)		0	32,780	16,500	2,750			
		(2)地方債		(千円)		0	24,138	12,150	2,025			
		(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)		0	0	0	0			
		(4)一般財源		(千円)		0	2,682	1,350	225			
		予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	0	0	59,600	30,000	5,000	0		
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし	支出内訳	(1)需用費		(千円)		0	0	0	0			
		(2)委託料		(千円)		0	0	0	0			
		(3)工事請負費		(千円)		0	0	30,000	5,000			
		(4)負担金補助及び交付金		(千円)		0	0	0	0			
		(5)その他		(千円)		0	59,600	0	0			
A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	0	0	59,600	30,000	5,000	0				
①事務事業に携わる正規職員数		(人)		5	5	5	5					
②事務事業の年間所要時間		(時間)		460	460	460	460					
B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	0	2,024	2,024	2,024	2,024	0				
事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	0	2,024	61,624	32,024	7,024	0				
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400				
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄										
○ 把握している ● 把握していない			道路現況調査により他市の改良率等は把握しているが、生活道路に限定したデータは無いため。									
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄										
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない			道路改良事業は専門的な技術力が必要であり、高度な品質管理が求められるため協働になじまない。									

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	生活基盤である道路を整備することにより、交通の安全性が確保されるとともに、利便性が向上すると考えられ、直結度が高いと考えられる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	下位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	工事、測量等については、積算基準に基づき適切に計算し、契約に際しては、入札制度により、より安価となるよう努めており、これ以上経費を削減することは困難と考えられる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	人件費は、最低限の人員で、従事時間についても必要最低限の時間で執行しており、削減の余地は少ないと考えられる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	地区住民をはじめ不特定多数の者が利用することから、受益者負担を求めることは、適当でないと考えられる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	他の市町村も受益者負担を求めている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	特になし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	平成27年度で終了	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
当路線は、地区住民や労災病院へのアクセス道路として、建替えに合わせて遅滞なく事業を推進していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42210004
事務事業名	市道六郎丸33号線道路改良事業
予算書の事業名	道路改良事業
事業期間	開始年度 平成24年度 終了年度 平成26年度 業務分類 3. ハード事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(特殊) 実施計画(H26～H28)における区分 特殊・継続・変更有
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030200
部名等	産業建設部
課名等	建設課
係名等	整備改良係
記入者氏名	大家 敏志
電話番号	0765-23-1029

政策体系上の位置付け	コード2 422002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	2. 快適な道路機能の強化
区分	なし
基本事業名	生活道路の整備

予算科目	コード3 001080204
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	2. 道路橋りょう費
目	4. 道路改良費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画						
			H26	道路改良		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
			H27											
			H28											
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 市道六郎丸33号線の利用者			対象指標	① 総事業費	円		17,000,000	23,500,000	23,500,000				
							17,000,000							
					②									
					③									
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し無		＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ 用地買収、地権者との交渉	活動指標	① 当該年度執行額	円		6,000,000	18,500,000	5,000,000				
						0								
	＜平成25年度の主な活動内容＞				②									
	用地買収、地権者との交渉				③									
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 拡幅整備し、安全な交通空間の確保とアクセスの向上			成果指標	① 進捗率	%		35	80	100				
							0							
					②									
					③									
その結果	＜施策の目指すがた＞ 身近な生活道路が整備され、毎日の通勤、通学、また、病院へのアクセスが便利になる			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 労災病院の建替えに伴う				費 目		実績		計画						
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
財源内訳				(1)国・県支出金	(千円)		0	10,175	2,750					
				(2)地方債	(千円)		0	7,492	2,025					
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)		0	0	0					
				(4)一般財源	(千円)		0	833	225					
				予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	0	18,500	5,000	0	0			
支出内訳				(1)需用費	(千円)		0	0	0					
				(2)委託料	(千円)		0	0	0					
				(3)工事請負費	(千円)		0	18,000	5,000					
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)		0	0	0					
				(5)その他	(千円)		0	500	0					
◆県内他市の実施状況				A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	0	0	18,500	5,000	0	0		
○ 把握している ● 把握していない		➡	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 ◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 道路現況調査により他市の改良率等は把握しているが、生活道路に限定したデータは無いため。			①事務事業に携わる正規職員数		(人)	5	5	5			
◆市民と行政の協働状況				◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 ◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 道路改良事業は専門的な技術力が必要であり、高度な品質管理が求められるため協働になじまない。		②事務事業の年間所要時間		(時間)	460	460	460			
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない		➡				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		(千円)	0	2,024	2,024	2,024	0	0
						事務事業に係る総費用 (A+B)		(千円)	0	2,024	20,524	7,024	0	0
						(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	生活基盤である道路を整備することにより、交通の安全性が確保されるとともに、利便性が向上すると考えられ、直結度が高いと考えられる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	下位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	工事、測量等については、積算基準に基づき適切に計算し、契約に際しては、入札制度により、より安価となるよう努めており、これ以上経費を削減することは困難と考えられる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	人件費は、最低限の人員で、従事時間についても必要最低限の時間で執行しており、削減の余地は少ないと考えられる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	地区住民をはじめ不特定多数の者が利用することから、受益者負担を求めることは、適当でないと考えられる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	他の市町村も受益者負担を求めている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	特になし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	平成26年度で終了	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
当路線は、地区住民や防災病院へのアクセス道路として、建替えに合わせて遅滞なく事業を推進していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42210004
事務事業名	小川寺地区消雪施設設置事業
予算書の事業名	道路改良事業
事業期間	開始年度 平成24年度 終了年度 平成25年度 業務分類 3. ハード事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030200
部 名 等	産業建設部
課 名 等	建設課
係 名 等	整備改良係
記入者氏名	前屋 欽一
電話番号	0765-23-1029

政策体系上の位置付け	コード2 422002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	2. 快適な道路機能の強化
区分	なし
基本事業名	生活道路の整備

予算科目	コード3 001080204
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	2. 道路橋りょう費
目	4. 道路改良費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
小川寺地内における除雪が困難な道路において、消雪施設を整備することにより、住民の交通の安全性・利便性を高める。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27										
			H28										
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 小川寺地内における除雪が困難な道路		➡	対象指標	① 小川寺地区消雪施設設置事業の総事業費	円	0	50,000,000	50,000,000	0	0	0	
						0	50,000,000						
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無	<平成24年度の活動及び見直し内容> 測量設計業務委託、関係者との協議	➡	活動指標	① 小川寺地区消雪施設設置事業の当該年度執行額	円	0	5,000,000	45,000,000	0	0	0	
						0	4,147,500						
	<平成25年度の主な活動内容>												
	工事施行												
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 消雪施設を整備する。		➡	成果指標	① 小川寺地区消雪施設設置事業の進捗率	%	0	10	100	0	0	0	
						0	8						
その結果	<施策の目指すがた> 冬期間の道路の安全性、利便性を高めます。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成2年に小川寺地区から消雪施設を整備してもらいたいとの陳情書が提出され、市議会にて採択される。					費 目		実績		計画				
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳				(1)国・県支出金	(千円)	0	2,488	24,750					
				(2)地方債	(千円)	0	1,500	18,225					
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0		0					
				(4)一般財源	(千円)	0	160	2,025					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 自動車運転者高齢化による安全性の向上、除雪業者の減少による除雪業務の軽減をおこなっていく必要がある。					予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	0	4,148	45,000	0	0	0
支出内訳				(1)需用費	(千円)	0	0	0					
				(2)委託料	(千円)	0	4,148	0					
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	45,000					
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0					
◆県内他市の実施状況			➡	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 一定の地区に限定した事業であるため、他市の実施状況を把握するということになじまない。	(5)その他	(千円)	0	0	0				
○把握している		A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)			(千円)	0	4,148	45,000	0	0	0		
●把握していない		①事務事業に携わる正規職員数			(人)	0	4	4					
◆市民と行政の協働状況					②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	760	760				
○協働している			➡	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 消雪施設の整備は、専門業者に請負となるので市民協働とはなじまない。	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	3,343	3,344	0	0	0	
○協働可能だが未実施		事務事業に係る総費用(A+B)			(千円)	0	7,491	48,344	0	0	0		
●協働になじまない		(参考)人件費単価			(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	消雪施設を整備することにより、交通の安全性が確保されるとともに、利便性が向上すると考えられ、直結度が高いと考えられる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	工事、測量等については、積算基準に基づき適切に計算し、契約に際しては、入札制度により、より安価となるよう努めており、これ以上経費を削減することは困難と考えられる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	人件費は、最低限の人員で、従事時間についても必要最低限の時間で執行しており、削減の余地は少ないと考えられる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	現状の対象は、地区住民にとって生活道路となっており、地区として負担を求めているので適正である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	県内他市と同等の負担率であり、適正である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	平成25年度で終了	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (～5年間)	平成25年度で終了	成果の方向性
			維持

★一次評価 (課長総括評価)	
本事業は、当初二カ年計画で施行する予定であったが、一年前前倒しで施行することになったことに加え、除雪条件も悪く、除雪業も減少してきていることから、早急に事業を推進していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)